

富士宮市文化財調査報告書 第18集

# 峯 石 遺 跡

——稻葉一男氏による宅地造成事業に伴う埋蔵文化財調査報告書——

1994

富士宮市教育委員会

# 峯 石 遺 跡

—稲葉一男氏による宅地造成事業に伴う埋蔵文化財調査報告書—

1994

富士宮市教育委員会

## 序

富士山を背景としたダイナミックな景観の中で、富士宮市はその西南麓に広がり、起伏に富んだ地形から各地点で様々な自然環境を醸し出しています。自然是人間生活に大きな影響を与えますが、富士宮市でも気候が温暖で、河川や湧水の恩恵に比較的容易に浴することができる地域においては、遠く原始、古代より人々の生活が営まれており、それら先人の足跡として貴重な遺跡が市内の植所に数多く残されております。

これらの遺跡は古へから脈々と続く郷土の歴史を知るために極めて重要なものです。富士宮市が如何に発展し、現在の私たちの生活がどのような歴史的な背景の中で成り立ってきたのかを考えるうえで最も身近かな歴史資料と言えます。この貴重な歴史的産物に対して富士宮市では、文化財保護法の主旨に基づき積極的な保護、保存、さらにその活用を図り、地域の知的、文化的な生活環境の保全と整備に努めております。

しかしながら、近年増大の一途を辿る地域開発の波は文化財、とりわけ埋蔵文化財と称される地中の遺跡に対して少なからず影響を及ぼしており、現在、このような遺跡の取り扱いが最も大きな問題となっております。これに対処するために、富士宮市では平成3年度に『富士宮市遺跡地図』を刊行したことによって現状で周知される遺跡の所在を明らかにし、開発事業との迅速で的確な調整が図られるよう努めています。また、遺跡は現状で保存されるのが最も望ましい姿ではありますが、事業内容など諸般の事情でそれが不可能な場合は発掘調査を実施して記録保存の措置をとっております。

峯石遺跡の発掘調査は、稲葉一男氏により計画されました宅地造成事業に伴う事前調査により平成5年10月から11月にかけて実施されたものであります。この調査では、縄文時代前期と奈良時代の集落が確認されていますが、その内には縄文時代の人々の生活が具体的にわかる数々の石器を含むした住居や奈良時代の村が富士山麓に広がる様子が垣間見られる住居などがあり、新たに富士宮市の歴史の一端を記録するものとなっております。本書に掲載しておりますこれらの調査成果は、学術的に重要なものとして地域の歴史に多くの新資料を加えることとなり、より充実して豊かな内容を示すものとなります。

調査に当たり、遺跡保護の意義をご理解され、本調査と本書刊行に係る費用の負担など格別なご配慮とご協力を賜りました稲葉一男氏、並びに発掘調査に際し多大なご協力をいただきました地元関係者の方々に対しまして末筆ながら深く感謝の意を表します。

平成6年3月

富士宮市教育委員会

教育長 田口 哲

## 例　　言

1. 本書は静岡県富士宮市大岩字峰石 958 番地の 1 に所在する「峯石遺跡」の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は静岡県富士宮市大岩 1002 番地 稲葉一男氏による宅地造成工事に伴うもので、平成 5 年 7 月に調査依頼を受けた富士宮市教育委員会が実施したものである。
3. 発掘調査は平成 5 年 10 月 4 日より同年 11 月 26 日まで実施し、以後平成 5 年度に整理、報告書刊行作業を継続させ平成 6 年 3 月 31 日に本書を刊行して本事業を完了した。
4. 発掘調査は富士宮市教育委員会文化課主査馬飼野行雄、同学芸員渡井英吾が担当し、資料整理ならびに作図について同臨時職員芦川美智子、望月利恵、川合美枝子、渡辺麻里の協力を得た。
5. 写真撮影は馬飼野、渡井があつた。
6. 本書の執筆、編集は主に渡井があつたり、馬飼野が III 章第 1 項縄文時代遺物についての執筆を担当した。
7. 地形図、構造実測図に記す高度は全て海拔高度をもって示している。
8. 図-1、3 に用いた地形図は昭 62、都公第 3154 号によって建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、富士宮市役所が調整した富士宮市都市計画図を使用している。
9. 土器観察に記す色調は破片面積の最も広い範囲を専有する色合いである。新版標準土色帖（農林水産省農林水産技術会議事務局）で補って判断してある。
10. 発掘調査および本書刊行に関する事務は富士宮市教育委員会文化課文化財係が担当した。
11. 発掘調査に関する全ての資料は富士宮市教育委員会で保管している。

## 目　　次

I. 遺跡の立地	1
1. 位置と環境	1
2. 占有と土層	3
II. 調査の経緯と経過	5
III. 調査の成果	6
1. 縄文時代	6
遺構	6
遺物	9
2. 奈良時代	14
遺構	14
遺物	15
IV. 総括	17
1. 縄文時代	17
2. 奈良時代	19
〈第 1 表〉石器一覧表	21

# I. 遺跡の立地

## 1. 位置と環境

峯石遺跡の調査は静岡県富士宮市大岩 958-1, 959-1 外を対象として実施された(図-1)。JR身延線富士宮駅より北東方向に直線距離で約 2.5 km の地点である。この遺跡の位置する大岩地区は昭和 46 年、国道 139 号線富士宮バイパスの開通に伴う周辺地域の市街化の影響を強く受け、旧来の長閑な農村風景も徐々に失われつつある。また、富士宮市も御多分に洩れず富士宮駅北側の市街地の人口が少なくなり、周辺部の人口が徐々に増えるドーナツ化現象が見られ、近年急速な宅地化がこの地区などにも進行している。

遺跡は富士山から放射状に広がる丘陵上に占有しており、南北 550 m、東西 350 m に亘って遺物の分布が知られるやや規模の大きな遺跡である。大岩を含む富士根地区は、富士山の放射谷に沿って南下する弓沢川の左岸に認められる古富士火山の溶岩流(古富士火山集塊質泥流)をその基盤としており、富士山側の斜面では非常に稀な安定した平坦地が多く見られ、古くから遺跡が密集する地域としてよく知られている(馬飼野 1981)。峯石遺跡はその遺跡群の西端部分に分布する遺跡のひとつとして上げられ、標高 185 m ほどを測る西南方向に緩やかに傾斜する丘陵上を占有している。この遺跡の見られる富士根地区は富士山の裾部に位置するが、広大な富士山腹の斜面に沿って階段状の丘陵が幾重にも重なるような地形を示し、丘陵の背後にその上位の丘陵線辺が屏風のように聳立し、前面は遠く大宮断層により形成された潤井川沿いの谷を通して駿河湾を望む非常に特徴的なロケーションを示している。因みに、この峯石遺跡と上段の丘陵とは比高差 50 m ほどを測る(図-3)。

富士宮市は富士山西南麓を中心とした特有の山間地にあり、富士山に代表される富士山からの直接的な影響を受ける気象条件を示すが、それは垂直的な位置関係に如実に現れるように各地点で大きく状況は異なる。現在の気象条件については 1988 年富士宮市刊行の『富士宮市の自然』に詳しいので、図-2 にこの峯石遺跡に近い標高を示す建設省の大宮観測地点のデータを掲載しておく。ただ、大宮観測地点は、新富士火山の噴出物である大宮溶岩を基盤としている点や峯石遺跡周辺ほど安定した平坦な地形を示していない点などは比較する上で注意が必要である。

気温のグラフを見ると最低気温は 0°C 前後を 1~3 月に記録し、最高気温は 8 月に 30°C 程度を記録する比較的温暖な気候を示していることが分かる。ただ、1 日の最高気温と最低気温の差が他の地点に較べてやや大きいと言う特徴が指摘されている(木下 1988)。

月平均降水量は、6 月、8 月が多く、1 月、12 月が少ない普遍的な特徴があるが、降水量の多い月と少ない月の差は各地点間で顕著な差として認められ、標高の高い地点ほどその差が大きい。また、1980 年~1985 年の総雨量は、その地形的な特性に大きく左右され、市内では標高が低く富士山からのなだらかな斜面部に位置する大宮観測点が最も低い値を示している(佐野 1988)。

風については大宮観測地点のデータがないので標高 122 m を測る消防本部のそれを参考にする。こちも大宮観測地点同様、地形的に周囲が開けた場所にある。風は年間を通して潤井川沿いを吹き登る南方向が圧倒的に多く、富士山側からの東北東の風が極端に少ない。また、風速も比較的弱く、その強弱の差も少ないとされる(斎藤 1988)。風については富士宮市全域で南方向の風が多く、冬の季節風である北西の風が少ないと大きな特徴が指摘されている。これは、富士山、天子山脈、御坂山地が市域の北側部分を取り囲んでいるためであり、地形に風向が規制されたことによる(花井 1988)。「富士風」と称される冬の強い北東の風は、その特異性ゆえにこのような名称が与えられていく。

るが、通常の気候条件を表すものではないことは注意しなければならない。

峯石遺跡周辺は市内でも標高の低い場所であり、その気候は比較的良好な条件をそれぞれ示すことが分かるが、これは市域の西南部分に道跡が密集する富士宮市特有の偏在する道跡分布の要因のひとつともなっている。

富士山側の緩斜面部に位置する峯石遺跡は道跡の密集する弓沢川左岸の富士根地区の一部を占有していることはすでに述べたが、ここは大きく潤井川左岸に含まれ、対岸の星山、羽鮈丘陵沿いの道跡群と大きく歴史的環境を違えている。

この富士根地区では現状で旧石器時代の見るべき資料はない。人の社会活動としての痕跡が伺えるのは学史的に著名な若宮道跡の表裏繩文土器段階から始まる繩文時代早期集落の造営からである。若宮道跡では、竪穴住居 28 軒、炉穴 60 基、集石土坑 13 基などにより構成される集落が確認されている。以後この富士根地区では、辰野道跡に見られる繩文時代晚期天王山式土器段階までそれぞれ地点を変えながらも繩文時代の道跡が當まれつづける。

繩文時代前期では、清水ノ上 I 式土器の良好な資料が見られる出水道跡、峯石道跡や清水ノ上 II 式土器を伴う隅丸方形の竪穴住居が検出されている箕輪 B 道跡などこの地区的該期の道跡は増え、新たな進展が見られるようになる。諸磯式土器の段階である小泉の代官屋敷道跡や杉田の焼畑道跡、新梨道跡など富士根地区の新富士火山の噴出物である大瀧溶岩によってその東縁を画される東側区域に新たな道跡の出現が認められるなど、漸次道跡の増加が窺われる。

繩文時代中期では五領ヶ台式土器を伴う竪穴住居が上石敷道跡、代官屋敷道跡で確認され、勝坂式土器の良好な資料が箕輪 A 道跡で確認されているが、何といっても中期後半加曾利 E 式土器段階以降の道跡の爆発的な増加が、この時代を最も特徴づけている。この加曾利 E 式土器段階以降堀之内 I 式土器段階（繩文時代後期前葉）までの期間の各道跡の盛行は目を見張るものがあり、箕輪 A 道跡、箕輪 B 道跡、滝ノ上道跡、杉田中村道跡などこの地区でも大規模な道跡が形成される。

弥生時代に確実に比定される資料は、丸ヶ谷戸道跡で古墳時代前期の方形周溝墓の構築の際に廃絶させられた竪穴住居がその終末期に位置づけられる可能性があるものの、富士根地区ではまだその絶対数が少ない。

古墳時代になると新たな道跡の進出がこの富士根地区で確認されるようになる。東海西部系の土器の搬入をもって成立する大廓式土器の古段階では、定型の前方後方型墳丘墓（赤塚 1992）が確認されている丸ヶ谷戸道跡を始めとして、環濠を作り可能な上石敷道跡や標高 100 m 程度の富士根地区では低い部分にある権現道跡など面的な広がりを持って道跡の分布が認められる。大廓式土器の古段階は弥生時代からの在来系土器の変容が急速に進み、東海西部の影響の強い新たな土器様式を成立させ、歴史的な大きな転換期にあたる。これは弥生時代と古墳時代を画する段階として重要で、富士根地区を中心とした潤井川中流域の爆発的な道跡の増加の要因となっている。

このような開始が伺われる古墳時代前期の各道跡は月の輪平道跡の集落に歩調を併せるかのように、その月の輪新段階（加納 1981）をもって衰退が始まる。以後古墳時代中期から浅間信仰が本格化する中世になるまで、古墳時代前期の隆盛が嘘のように大規模な道跡の形成は認められなくなり、その中心は浮島ヶ原を望む愛鷹山麓の富士市域に移る。そのような大きな歴史的な流れのなかで、富士根地区は、大室古墳などに代表される古墳時代後期の円墳が散在していたり、箕輪 A 道跡で古墳時代後期の土器が認められるなど市内では古墳時代後期道跡の集中が認められる寡少な地域のひとつとして捉えられる。

奈良時代では、良好な資料が上石敷道跡で、その時期の集落として確認されている。この上石敷道

跡の立地する弓沢川左岸では近接した中沢遺跡、権現遺跡などでも該期の資料が確認されており、富士根でも小泉地区にひとつの集中を見せてている。ただ、全体的な遺跡の動向としては、その立地が海岸沿いに設定された東海道筋から外れた山間地である点や度重なる富士山の火山災害による居住性の悪さまたは火山灰地としての生産性の弱さなど集落運営に大きな弊害が認められ土地柄などその地理、歴史的な環境により律令体制下では魅力を失った地域として積極的な遺跡の進出が行われなくなっているのが事実のようである。そのため奈良～平安時代には短期間で廃絶する集落遺跡が僅かに見られる程度で、この地域の勢力は極めて弱いようである。

## 2. 占有と土層

峯石遺跡と丸ヶ谷戸遺跡は富士山腹上の壇状に数多く見られる舌状の丘陵に立地し、その北北東に富士山頂を望む位置にある。この両遺跡の位置する丘陵は東側を流沢川、西側を大沢川の共に弓沢川の支流である両河川によって画され、南西方向に向かって緩やかな傾斜を示す。丘陵の縁辺は、大沢川の弓沢川に合流する上流600mほどの地点から大きく広がる開析谷や弓沢川などにより画され、地形的な独立性を生み出している。

峯石遺跡の丘陵面を詳しく見ると、標高180m付近で上下2段に分けられる平坦面が認められ、遺跡の内容を各地点で異にしているようである。調査地点は下段より傾斜の弱い上段の平坦面に位置している。著名な丸ヶ谷戸遺跡はこの下段部分と隣接して前方後方型周溝墓を作り大規模な墓域を形成する古墳時代前期の有力な遺跡として捉えられている（馬飼野他1991）。

土層は一般的に丘陵上の平坦面であれば、富士山側の標高の高い箇所ほど各層は後述の大沢ラビリ層や栗色土層などを中心にその厚さを増し、それぞれはさらに分層されるようになるが、この峯石遺跡とその上段の丘陵上に占有している稲干場遺跡とでは、その違いが特に顕著である。それは富士火山噴出物の量的な差が左右しているものと考えられるが、遺跡の分布範囲にも的確に現れ、峯石遺跡を最も高い場所の遺跡として、それより高い位置には時代的に複合する大規模な遺跡が確認されなくなる。

峯石遺跡の土層（図-4）は、各層厚に違いがあるものの基本的には周辺の箕輪A、B遺跡や上石敷遺跡と同一の層序を示す。

### 〈基本層序〉

#### 1. 表土層

黒色有機質土層で、この調査地点では全て耕作土として認識される。畑作に伴う耕作痕や「マサ抜き」と称される開墾のため著しく乱れており、大小の土坑状の落ち込みが目立って認められる。土層岡作成地点の現況は、茶畠である。

#### 2. 大沢ラビリ層

弥生時代以降を規定する鍵層で、遺構の確認面ともなっている。スコリアの粗い粒子により構成され、乾燥すると白っぽく変色しコンクリート状となって非常に堅固となる所謂「富士マサ」である。本来は富士山西麓に広く分布し堆積年代B.P.約2,700年前が与えられているものであるが、第2次世界大戦以後の積極的な開墾（マサ抜き）のため富士根地区を中心として、その多くはすでに削除されている場合が多い。峯石遺跡の調査地点でもその東隅に一部確認されているだけである。

#### 3. 黒褐色土層

黒色の強い土層で別名「黒ボク」と称されることが多い。上部ほど2層の影響を受けスコリア粒子の混入が目立つようで、それを基準に分層されることがある。峯石遺跡の調査では比較的層厚が15

cm程度と薄い状況で確認されている。

#### 4. 栗色土層

本地域では縄文時代前期～中期の遺物が含まれる縄文時代の鍵層として認識され、共通呼称として栗色土層と呼ばれている。この層は粘性がやや強く、スコリア粒子の混入が少なく、粒子の細かい層相を示している。また、この層は遺跡の数が爆発的に増える縄文時代中期に比定されるため、同時期の遺跡では多量の遺物を伴うのが常であるが、峯石遺跡の調査では主的な遺物の出土は認められない。

#### 5. 富士黒土層

「富士グロ」と称される黒色土で、3層よりは大粒の橙色スコリアの混入が目立ち、やや明るい色彩を示す。峯石遺跡の調査では層厚20～30cmを測り、大半の縄文時代遺物の包含層となっている。

#### 6. 橙色土層

その上部の漸移層も含めて黄褐色ローム質土と別称されている。大粒の橙色スコリアを多く含むため赤色に近いが、その混入度合は平坦地や凹地に多いといった地形的な規制により部分的な差異が目立つ。この層以下が旧石器時代の遺物の包含層となろうが、当市では現在のところ6層以下に確実に伴う遺物の出土は認められていない。峯石遺跡の調査では、この層中にさらに下位の古富士泥流上層状地堆積物に関連した小礫を多量に含む暗黄褐色土が、調査区では標高の高い地点を中心として顕著な混入が認められ、非常に安定性の悪い土層として認識された。

#### 引用文献

- 馬銅野行雄 1981 「II 環境 2. 周辺の遺跡」『月の輪遺跡群』富士宮市教育委員会  
木下富之 1988 「気温」『富士宮市の自然』富士宮市  
佐野幸弘 1988 「降水量」『富士宮市の自然』富士宮市  
齊藤 好 1988 「風」『富士宮市の自然』富士宮市  
花井延三 1988 「気象と市民生活」『富士宮市の自然』富士宮市  
赤塚次郎 1992 「東海系のトレース」『古代文化』第44巻第6号  
加納俊介 1981 「I 月の輪遺跡群出土の土器」『月の輪遺跡群』富士宮市教育委員会  
馬銅野行雄他 1981 「丸ヶ谷戸遺跡」富士宮市教育委員会

## II. 調査の経緯と経過

峯石遺跡の調査は土地所有者の稻葉一男氏による宅地分譲地造成によるもので、開発面積約2,900m<sup>2</sup>をその対象としている。

造成計画地は周知の峯石遺跡（富士宮市遺跡番号No.38）内に当たるため、開発申請者である稻葉氏と富士宮市教育委員会の間で、その埋蔵文化財の取り扱いについて協議が持たれ、遺跡の記録保存の方向で対処することとなった。そのため富士宮市教育委員会は試掘調査を実施し遺構等の広がりを確認した上で本調査の範囲などの実施計画を策定する必要を開発申請者に伝え、平成5年7月5日～7月9日までの5日間を費やしてその調査を実施した。

試掘調査は、開発区域内の状況が分かるように地形に沿って幅1メートルのトレンチを5本設定し、遺跡の実際の範囲などの内容把握に努めた。その結果、開発区域の南東側で竪穴状の落ち込みなどが認められるなど縄文時代前期を主体とする集落遺跡であることとその広がりが開発区域の南東部に偏在し、その全城に及ばないことが判明した。これにより、富士宮市教育委員会は開発申請者に開発区域の南東側約500m<sup>2</sup>の区域に対して本調査の必要がある旨を伝えた。その後、両者の具体的な埋蔵文化財の取り扱いについて再び協議が持たれ、当該地の埋蔵文化財を記録保存することで話がまとまった。現地の調査は10月上旬より実施し、11月中旬に終了する約2か月間を要する実施計画を立案してそれに臨んだ。

### 〈調査体制〉

発掘主体 富士宮市教育委員会 教育長 田口 哲

発掘担当者 馬飼野行雄 富士宮市教育委員会文化課主査

渡井英善 富士宮市教育委員会文化課学芸員

発掘作業員 望月秀雄、天野秀男、勝俣利雄、天野一作、太田川忠雄、勝俣秀子、

大平美奈子、戸塚英子、横山ヤスエ、住吉和枝、山崎美美子、太田川久子

赤池貞子、佐野改子、深澤明子

整理作業員 芦川美智子、望月利恵（専従）、川合美枝子、渡辺麻里

調査は平成5年10月4日より始めて同年11月26日まで、途中3日ほど雨天の日があったもののほぼ順調に進行し実質稼働日数30日をかけて実施された。

調査方法は、まず大沢ラビリ層～黒褐色土層上面までの表土を調査の迅速化を図るために重機による慎重な除去を行った。表土排除後、調査区域を5m×5mのグリットで調査区に合わせて任意にN-33°21' - Eに設定し、それを基準として調査を進めた。グリットは東西列を西からA、B、C、Dとし、南北列を北から1、2、3……として、各区画の北西側交点の名称をもって呼称した。大沢ラビリ層～黒褐色土層上面で第1号住居址などの詳細な調査を実施した後、試掘調査の所見により無遺物層として認識できる部分を再度重機で慎重に排除しながら、縄文時代の包含層や遺構の詳細な調査を実施した。出土遺物は原則として全て空間的な位置を記録し、出土状況が分かるように努めた。

現地の調査に引き続き整理作業を実施し、各遺構、遺物の詳細な内容や遺跡の具体的な性格を更に調査し、それらの諸記録を掲載する刊行物として平成6年3月31日付けを以て本報告書を刊行している。

### III. 調査の成果

#### 1. 繩文時代

##### 遺構

繩文時代の遺構は、竪穴住居 1 軒、集石 3 基（図-4）を確認している。

##### 第 2 号住居址

###### 《住居の概要》

第 2 号住居址（図-5）は、調査区北側中央付近の B-2・3、C-3 グリット内において確認されている各隅がやや丸みを帯びる長方形の平面形を示す竪穴住居である。平面的な規模は長軸 565 cm、短軸 335 cm を測り、軸方向を N-26°00' - E に取るやや大型のもので、富士山頂方向を向いている。

この住居は断面の観察により 5 層下位よりの掘り込みが確認されるが、確認面と覆上が非常に類似し識別しがたく 6 層中まで全体を下げる調査を行ったため、各箇所の測定値や残存状況などはその地点での見解である。住居の東壁は試掘時のトレーナーによってその下部を残して、残念ながら削平されているものの、西壁で高さ 37 cm、南壁で高さ 33 cm をそれぞれ測り、比較的良好な状況で確認されている。

この住居の大きな特徴は一見して分かるように床面の 2 段構造であろう。壇状の施設は竪穴住居の北側部分を幅 60 cm をもって通常の床面より 20 cm ほど高くして構築している。調査当初は 2 軒の竪穴住居の重複とも考えたが、西壁ラインの共通性と後述する住居の床面一面に見られた焼土の共有により住居内の一施設と結論付けた。そうなると住居の北東コーナーはすでに削去されていることになり、厳密にはこの箇所の形態は不明と言わざるを得ない。壇状施設はその床面がほぼ平坦で、高さ 30 cm ほどの壁を有し、中に 4 個の深さ 10~15 cm を測るビットが穿たれている。P1~P3 は壁際にあり壁材との関係も想定されるが、位置関係以外の情報はなく直接的な関連は不明である。

床は橙色土層を直に床として構築しており、非常に堅固な張り床を呈している。反面、壇状施設は、それがやや軟質で張り床状の部分は認められず、大きな違いを見せている。ビットは壇状施設部分を除いて大小 34 個確認しているが、住居に伴うかどうかも含めて、その性格のわからないものが多い。そのうち明らかに柱穴と認識できるのは、それぞれ対になる P4~P7 の 4 個であろう。P5 が深さ 40 cm を測るもの他の 3 個は深さ 48 cm を測り、他のビットより際立つ深さを有する。また、北西と北東コーナーに認められる P8 と P9 は互いに対になるよう共に深さ 30 cm ほどを測るビットであるが、その位置関係より壇状施設の上屋の梁に関連したものと考えられ、その構造を考える上で重要である。柱穴以外では以下の 2 つが注意される。P10 は住居の中央北寄りにあり、炉との関連が考えられるが焼土の顯著な検出などは認められないため、炉とは認め難いものであった。P11 は石材を充填した容器の痕跡として捉えられる深さ 10 cm 程度の小ビットである。

###### 《遺物出土状況》

第 2 号住居址の調査では、その内部から多量の焼土（図-5）と石器群（図-6）が確認されている。住居の全体に亘って炭化材が散在する状況で認められる焼土は、その下層部分に灰や焼土塊が多く認められ、住居の壁際の三角堆積部分を除いて床面上に厚さ 20 cm で堆積している。この焼土や炭化材の状況は、この住居が火災を受けていると考えられるもので多量の石器群を伴う要因となっていた。

る。石器は焼土の上、中、下面とも出土が認められるが、いずれも焼土に絡む状況の出土を示し、火災時に関連したものや火災以後焼土の充填した竪穴に廃棄したものなどがあると考えられるが、両者の時間的な差はそれほど大きなものではなかったと考えられる。石器の大半は磨石、圓み石、丸石で、その一部と思われる破片も含めて 21 点を数える。出土地点は竪穴の周囲に散在する状況を示すが、特に北西コーナーと南西コーナー部分に集中するようである。この内南西コーナー部分以外のほとんど磨石が焼土中あるいは焼土上面からの出土で、床面直上ものは少ないようで、竪穴住居の空間を利用した施設（棚など）から火災に伴い落下した可能性を指摘しておきたい。特に北側に並ぶ 3 つの磨石は、壁面に沿ってその中位にねじりつくように検出され、建物の上部から転落した様子を示している。磨石に関連する台石、石皿は、竪穴住居の南西コーナーで長辺 50 cm ほどを測る偏平なものが床面直上で、また中央と南西コーナー部分で互いに接合関係ないその玄武岩の破片がそれぞれ確認されている。特に、前者は住居に直接関係していたようであり、周囲の磨石を含めて台石を中心とした調理の場が想定されるような出土状況を示している。

装飾品としては、南西コーナー部分で確認されている滑石製の块状耳飾（図-№71）が特筆される。これも焼土中からの出土である。

石材の関係では東壁中央付近に黒曜石、頁岩、チャートなどの遺跡周辺では検出されない石質のものが固まって確認されている。これらの中には、その表面に炭化した網代が残っているものがあり、この石材の塊を包んで保管する『かご』のようなものの存在が考えられる。それにより、この部分に集中して検出される状況も容易に解され、前述したようにこの石材集中地点の下に小さなピットが穿たれる点も、網代で作られた容器の具体的な使用方法を考える上で注意されるものとなる。

この竪穴住居の遺物出土状況を観察して認められたもうひとつの大きな特徴は、焼土中から検出された 334 点の黒曜石のチップを中心とした剝片の出土が上げられる（図-7）。これらの中には北西コーナーに認められる黒曜石の剝片石核のひとつと思われるものがあつたり、製品 9 点と未製品 1 点の石鏃なども含まれる。黒曜石の剝片は竪穴住居の中での分布が偏在しており、北東コーナー部分の密集が非常に著しい状況を示している。全体の分布は、剝片石核の出土している北西コーナー部分や南東コーナーの分布が非常にまばらで、北東コーナーと南西コーナーを結ぶ対角線上を中心に、最も密集する北東コーナー部分を起点に南西コーナーへ向かって徐々に広がっているような状況を認められるが、中央や北よりの集中箇所やこの全体の分布が地形に沿っている点など注意しなければならない。いずれにしても、この竪穴住居の火災以後、焼土の充填した竪穴に廃棄された剝片として石器製作に係わる施設より持ち込まれたものと考えられ、周辺に石器製作場の存在を窺わせるものである。

これらの遺物以外では、頁岩などの剝片や自然礫などが全体に散在する状況で確認されている。また、竪穴住居の覆土中に繩文土器が破片化して確認されているが、直接住居に関係するものは検出されていない（図-14）。

### 第 3 号集石

第 3 号集石（図-7）は調査区のはば中央 B-5 グリッドで、後述する第 4 号集石とは 45 cm ほどの間隔をもって近接して検出されている。この集石は方形を基調として構築されており、下部に認められる長方形の上坑では長辺 86 cm、短辺 80 cm の規模を測り、その長軸方向が N-20°15' - E を示す。方位の情報からはほぼ同一の値を示す第 2 号住居との関連が想定されるが、具体的な動きとして両者の動向までは追えない。掘り込みは第 5 層中からでその底面は第 6 層中まで達するもので、

その断面形が皿状を示し、ほぼ平坦な底面が確認されている。礫はすべて遺跡周辺の自然礫で拳大から子供の人頭大程度のもので占められ、土坑の底面および壁付近のものは大きめの角礫が使われ、中央に浮いた状態で確認されているものは偏平なやや小さな角礫であるといった大きな傾向は指摘できそうである。この集石の北西側に散在する礫は、そのほとんどがこの集石と同一面で認められ相互の関連が窺える。礫以外の遺物は土器片が集石の北側中央の上面で、黒曜石製石鎌が南西コーナーでそれぞれ1点づつ検出されているが、集石との直接的な関連は薄そうである。因みに土器片は清水ノ上I式土器である。

#### 第4号集石

第3号集石の南西側に近接して検出されている(図-7)。ややその規模を長辺64cm、短辺61cmと小さくしているが、構造的には第3号集石と類似しており方形基調のものである。長軸方向は第3号集石より大きく東に振りN-45°30'-Eで両者の方位的な規則性は示さない。下部の土坑は皿状の断面形で平坦な底面が認められる。掘り込みは第3号集石同様第5層中からであるが、底面の比高差10cmをもってこの集石の方が低くなっている。第4号集石はその上部が残っていないようで、土坑の深さも8cm程度しか認められない浅いものである。礫は第3号集石よりも幾分小さく偏平なものが多く、確認された土坑の深さを超えない程度の垂直的な位置に固まっており、故意にその上部を削去したような状況を示す。

第3号集石と第4号集石は、近接した位置関係を持つことや大半の礫が二次的加熱を受けているが焼土、炭化物などの頗著な出土は認められないという性格的な共通性あるいは方形を基調とする形態的な類似性などから両者の相関関係が十分想定される。また、時間的にもその関係から大きな差は考えられず、不確実な部分が多いもののその残存状況から短い時間幅のなかで4→3への変遷が辿れそうである。

#### 第5号集石

第5号集石(図-7)は調査区東壁際中央のD-3グリッドで検出されている8個の拳大程度の礫からなる集石で、非常に小規模なものである。周辺に他の礫の散在が認められずこの部分だけに集中するため集石として認定しており第3号集石、第4号集石などとは大きくその形態を異にしている点は注意される。下部の土坑などの施設は確認されていないが、礫の垂直分布からは擦鉢状のものが存在したものと考えられる。この集石は第5層中において確認されているが、最も低い部分は第6層上面に達している。

なお、第3号集石および第4号集石周辺にやや集中して分布する土器は、纖維の混入が頗著な無文土器であり(図-9)、形式的、時間的な偏差をもつ可能性があるが、明瞭な層位的な違いのなかで、それらが集石に帰属するかは把握できていない。

## 遺物

### 土器と石器

#### 〈土器〉

本調査で得た土器片は総数 1,070 点にのぼる。その内訳は 1. 神之木台式土器 2 点、2. 無文土器 a 類（纖維多量に含む）57 点、b 類 49 点、3. 関山式土器 6 点、4. 清水ノ上 I 式土器 923 点、5. 加曾利 E 4 式土器 6 点、6. その他の土器 27 点で、清水ノ上 I 式土器の圧倒的な量が目立つ。

#### 1. 神之木台式土器

1 は推定口径およそ 23 cm の深鉢形土器で、緩やかな波状の口縁を呈するが、その波長は乱れて単純に 2 対とはならない。それに沿ってやはり緩い孤状の隆帯が巡り、その上にはヘラによる押引き状の刺突文が施されている。色調はにぶい黄褐色で、厚さ 1 cm 強の胴部はなでられて調整されるものの粘土の輪積み痕がそのままであるなど、胎土、焼成とも粗く、脆弱な感じを拭えない粗雑な土器である。なお、それには纖維は含まれていない。

#### 2. 無文土器

意識的な文様の無い土器で、纖維を多量に含む a 類とそれを含まない b 類に分けられる。a 類はその混雜物のせいもあってもっとも粗雑で、器壁の厚さも 1.3~0.7 cm と差がある。b 類は 1 cm 弱の資料が多く、胎土、色調も比較的整って、神之木台式土器のそれとは完全に異なっている。器壁内面に条痕が施される古式なものも見るが、後述する加曾利 E 4 式土器と分布域を同じくするものもあり、それに関連するものも多かろう。

#### 3. 関山 I 式土器

2 は関山式土器特有の羽状繩文に口縁部文様帶がからうじて残るもので、それには丸棒状工具で描く梯子状の沈線と、横位の撚糸圧痕文で区別された 2 列の短い沈線が並べられている。3 は緩いキャリバー状の胴部の大型破片で羽状繩文が整然と並び、繩文の端は紐で結ばれその圧痕が繩文の各段の下に見られる。両者とも器壁は 0.8 cm ほどににぶい黄橙色を呈し、胎土に纖維を含むが、特に 2 には著しい。

#### 4. 清水ノ上 I 式土器

指頭による「おさえ」や「なで」で、器壁が 0.3~0.6 cm 程に薄く仕上げられた土器である。にぶい褐色から灰色系の色調を呈し、胎土には精選された砂粒を含み、焼成は硬質が一般であるが、本遺跡では焼失家屋に見られるような 2 次的な被熱もあり、脆弱となったり、肌荒れが目立つ例もある。器形はおそらく全てが深鉢形を呈するもので、口縁部の下方を幅 6 cm 前後の縁帶部が一周して特徴である。この縁帶部はそれを作る粘土板を胴部上端に少し重複させて接合した痕跡を、その強化も兼ねて装飾的に刻み目を施すことが知れて、それには「爪による刺突を器面に対して斜めに加え、浮いた粘土を刺突方向に起こしながら押しつけるもの（池谷 1985、以下、この手法を爪 A と称する）」、爪によるもの（以下、同じく爪 B）、工具によるものの 3 種が認められる。そして、この部分が軽く締められるため、口縁部は自ずと緩く外反し、胴部は下膨れとなって丸底に続いている。また、口端部に近付くにつれて内湾気味となる資料が多い。それでは清水ノ上貝塚の分類（山下 1976）に従い、縁帶部の文様から 4 類をしていきたい。

#### a 類（4~30）

縁帶部に 2 条から数条の細線を縱位、斜位に施すことを基本にして、鋸歯状、格子目状、あるいは 9 のように曲線を加えるなどした後に、口縁部端に押引き状の刺突文を巡らすものである。この刺突文には大半の資料が竹管状の工具（以下、竹管。ヘラ・ハケも同じ）を用いられて、それがそのまま

細線の幅に等しいようである。特別なものには 10 が竹管 2 本をひとからげにしたもの、11 が竹管の背の部分を、12・13 がヘラ、またはハケを、1・14 は口唇部にも刺突を加えている。それから、8 や 9 の左下のように縁帯部の細線上にいま一度、縱位、斜位に刺突を施して新たな文様を付加しているものもある (28・29・30)。

24 点の口縁部資料のうち 5 点が明らかに波状を呈するが、細片資料が多く判断がつかないものもある。4 は波長の高い所で 8 cm 以上、低い所で 6.5 cm を測る波状口縁の縁帯部破片で、口縁部端に竹管の刺突を、縁帯部端に爪 B の刻み目を見る。この接合痕ははっきりした線を描き「有段」にちかい器壁の厚さに差を見る。また、7 は口縁部端を 1 cm ほどの無文帶にした唯一の資料で、他に比べ赤味が強くざらついた感じを受ける。

#### b 類 (31-36)

縁帯部に a 類同様の細線だけが施されて刺突文のされないものであるが、31 を除いて文様ははっきりとしない。36 の格子目文様は極細い竹管で描かれるものである。6 点の口縁部資料には波状は無く、31 の口縁部が成形当初よりさざ波風に作り出されるように、32・33 が竹管の刺突で、34 がその背面の押圧で、それぞれさざ波風に意図されている。また、35・36 の平口縁には連続してヘラによる刺突がされるなど口唇への文様意識が高くて特徴である。そして、32 は口唇を竹管の刺突でさざ波風にされた幅 6 cm を測る縁帯部破片で、その端部には爪 A による刻み目が施されている。

#### a 類と b 類の縁帯部 (37~69)

縁帯部に細線が施される端部の破片資料で 35 点が認められる。このうち縁帯部から胴部にかけて文様が及ぶものは極く稀で、それもまた、ほとんど文様意識に欠けた縁帯部からのはみ出し例が多い。つまり、このことは無文の破片資料の圧倒的な多さからも裏付けられるように、ひとつのお土器に占める無文部の拡大に反して、縁帯部が文様帶として凝縮していく過程の一部分を示すもので、ここでその幅を予想しておけば 6 cm 前後に置かれよう。なぜなら、この種のお土器は薄いが故に破片も細かくなって全体形状が捕らえにくいくことを承知していても、本遺跡では縁帯部なしで、細線が 6 cm 以上で胴部まで及ぶ資料は見あたらないのである。

ここで数字的な資料を加えると、無文の土器片が 627 点、細線の施される土器片が 186 点数えられるから、これを単純に割るとおよそ 1 個の土器に 25% ほどの範囲で細線が施されていることになる。

そして、それらの縁帯部端の刻み目には爪 A、爪 B と工具の刺突によるものが認められ、また、その形状からははっきりとした「有段」にならないものと、「有段」のものに分けられる。

はっきりとした「有段」にならないものには 19 点が認められ、その内訳は爪 A 9 点、爪 B 7 点、工具 3 点である。爪 A (37~45) は指で押さえ付けることもあり、もっとも「有段」が目立たず、爪 B (46~52) は爪の刺突のみのため、46 のように粘土の接合痕がそのまま、断面も「有段」に近いことが多い。この両者の縁帯部の細線は比較的はっきりしており、おそらくその多くが a 類の口縁に対応されよう。工具による 3 点は 53・54 がハケ、55 がヘラの刺突で、55 には縁帯部にも弱い 2 列のヘラが押し引かれている。いずれも「有段」さを感じないのっぺりとした土器で、54 を除く 2 点の細線ははっきりしない。54 は土師器風のハケが横走、斜走するもので、縁帯部端にハケの角を使った極く細い刺突が巡り、他と比べて違和感をもつ。

「有段」の 14 点は全て工具によるもので、11 点 (56~66) が竹管の押し引き状の刺突文で、62・63 のように 2 列にしたり、64~66 のように 2 本をひとからげにしたものも見られる。残る 3 点 (67~69) は 3~4 本歯のハケで、それらの有り方は口縁部端のものと変わりない。縁帯部の細線はあまり目立たないが、その厚さは胴部より確実に 2 倍は厚くはっきりとした帶として理解され、本遺

跡の特徴的な資料群のひとつである。また、56・57の裏面には1列の貧弱な爪形文が巡り、清水ノ上II式土器にこの上なく近いことを予感させる。

#### c類 (70~83)

縁帶部に細線は認められず、口縁部端に押引き状の刺突文だけが施されるものである。7点の口縁部資料中、70・71が波状口縁で、他はおそらく平口縁である。刺突具には70・72がハケ、71がヘラ、73が竹管で、残る3点は脆弱ではっきりしないが竹管、ならびにヘラが用いられた可能性が高い。これらは器壁に指頭痕がまったく目立たず平滑であることが特徴で、70・72のように粘土板の接合部をなぞって接着効果を図っているものもある。そしてさらに、これらはにぶい橙色を呈し、細かい砂粒を多く含んで脆弱であることでも共通し、無文の破片にもこの種のものが目立つ。

縁帶部端には77・78が爪A、79が爪Bの刻み目を見るが、前者は破片端とか、風化ではっきりしない。また、おそらく「有段」状の接合部に極細い竹管を列点状に押引いたものを4点見るが、これもまた、いずれと同じくその部分が割れ口となってはっきりしないことが多い。80~82の胎土、色調は上記に近いが、83は暗赤褐色を呈して全く違う。

#### d類 (84~94)

縁帶部に細線や、押引き状の刺突文が全く施されないものである。7点の口縁部資料は全て平口縁で、90が口唇をヘラで内側から斜めに押しあててさざ波風に、残る6点(84~89)は指頭で押さえなど、いずれもさざ波風の口縁部が意匠されている。黒灰色系の色調を呈し、胎土、焼成とも不良で指頭痕や粘土板接合痕が極端に目立つなど、本類でもっとも粗雑な感じを受ける土器群である。

そして、84・85がそれぞれ幅6cm前後の縁帶部破片で、縁帶部端には84が爪Aで、85が爪Bの刻み目が施され、他の4点(91~94)も爪A、またはその崩れたものと爪Bで、いわゆる「何々」状の工具は用いられていない。また、これらの縁帶部にははっきりと器壁の厚さを感じるのはなく、のっぺりとした単調な土器が想像されるが、91は縁帶部に爪による同様の刻み目を垂下させて変化を持たせている。

#### c類とd類の縁帶部 (95~107)

c類とd類、つまり縁帶部に意識的な文様が施されないものの端部破片が13点認められる。はっきりとした「有段」にならないものが10点(95~104)と多く、それらは全て爪A、またはその崩れたものと爪Bの刻み目が施され、工具の使用はまったくないなど、上記の特徴を踏襲している。3点の「有段」には105に爪Aの崩れた感じの刻み目が、106に竹管の刺突をみると、107にはまったくない。これは極端に外反する口縁部に付けられることもあって非常に厚く複合口縁状となって、縁帶部が「有段」の帯としてもっとも意識されたものとなっている。また、107はおそらく口唇をほんの少しぐくもので、とすれば幅4cmを測る縁帶部資料となる。

#### その他 (108~112)

縁帶部に細線が施されず、丸棒、ならびにハケの押引き状の刺突文を充填するものが5点認められる。丸棒の刺突例4点(108~111)はいずれも波状口縁で、110・111の波頂部下には丸棒でこじあけたような乱れた小孔が穿たれていて特徴である。112の破片内には5本歯のハケが4列で認められる。このように「縁帶部の全面に刺突や押捺を基本とする文様を施すこと」は清水ノ上II式土器のもっとも大きな特徴であるが、108・109の口縁部端の押引き状の刺突文は同じ丸棒ながら深さ、幅とも縁帶部のものと違ってa類とかc類の意識に近いし、また、112の縁帶部端の爪Aによる刻み目など古式の要素を多分に引きずっており、直接それに当てられないでいるのである。

## 5. 加曾利E 4式土器

113は器壁の厚さ1.2cm、にぶい黄橙色を呈し、粗い胎土であるにもかかわらず焼成良好でしっかりした土器である。口縁部端を3cmほどの無文帯にした後、太くなぞった沈線を逆の「U」字状で垂下させ、そのなかを細い沈線で羽状に充填し、また、その上に蛇行したなぞりもいれている。

## 6. 他の土器

繩文中期の勝坂式、曾利式土器の胴部細片、それに前述の加曾利E式土器など、それらに伴うであろう沈線文、繩文、無文の細片を散在的にみる。

### 〈石器〉

本調査で得た石器は総数67点で、その内訳は1. 石鎌26点（その他、未製品5点）、2. 石皿3点、3. 台石1点、4. 磨石類19点、5. 凹み石2点、6. 敲き石2点、7. その他の円錐6点、8. 石斧1点、9. 石匙4点、10. 石錐1点、11. 矢状耳飾り2点である。

#### 石鎌（1～26）

石鎌は全て打製で、平基式は10の1点のみで他は法量の大小、抉りの浅深もいろいろな凹基式である。石材は10・17が頁岩、9がチャート以外は全て黒曜石製で、この3者は完形品であるが、黒曜石製はその特性からか23点中、12点が逆剥などを欠損している。ところが第2号住居の11点は7点が完形でその率も高く、また、同じ場所に石材と共に保管されていた8・9・10が法量、形状が近似しつつも石材が3種であって興味深い。それにひきかえ、住居外出土の15点は8点が欠損し、しかもその欠損品や未製品（27～31）は黒曜石片集中区付近に多く見られるのである。

#### 石皿（32～34）

32・33が第2号住居の出土で、34がそれから遠く離れた包含層の出土である。いずれも4分の1ほどで残存するにすぎず、対応すべき磨石の充実からするとその貧弱さは異様で、石皿の有り方に一考を要する事象である。3点とも多孔質の玄武岩の片面が使用され、その摩耗も激しく、特に34は長円形の使用面の境がはっきりとした稜になっている。

#### 台石（35）

第2号住居より出土したもので、35kgに及ぶ重量から容易な移動はないものと思われる。近くに石皿破片や磨石を見るが、それらに対応すべき磨面を持つものではなく、50×30cmほどの扁平な使用面には柔らかいものによる薄い磨面が見られ、主に「なめす」ものに対する作業台であろう。

#### 磨石類（36～54）

磨石が複数の機能を果たすことは知れ、それを磨石類と称している。観察可能なものでは47が「磨る」だけの単独の機能で、他は全てここで言う「磨石類」である。19点中、14点が第2号住居の出土で、その特異な状況については次章で細かく説明されている。特別なものには50が砾の側面を使用面にする「特殊磨石」で早期色の強いものであるが、第2号住居のものにも側面使用例が多く、36～40のように明らかに「曲面」に対応出来ないものもある。ということは、当時の磨石類が行う作業の中には3分の1ほどの割合で平面的な運動を対象にするものがあり、中期の磨石類の作業内容に比べその頻度は高い。石材には曲面を呈した円運動のものには花崗岩などの硬質なものが、平面を呈した往復運動のものは角が意図されるためか砂岩などの軟質なものが使用されている。依存の状況は第2号住居のものが瞬時の火災で被熱を受け、ひび、または粉碎資料（49）もあるが、48を除けば全て完形品であったはずで、その管理体制に興味がもたれる反面、住居外のものには完形品がない。

### 凹み石 (55・56)

磨面を持たず、純粹に凹みと周縁に敲打痕が認められるものである。55は第2号住居の出土で、円球に近い表面にはっきりとした凹みを持つが、裏面は敲打痕に近い乱れた薄い凹みが認められるにすぎない。56は扁平な長円形の表裏に2孔づつの凹みを持つもので、長軸の敲打痕も激しく剥落も著しい。

### 敲き石 (57・58)

いずれも包含層からの出土で、57が円柱の両端に、58が偏円球の弱い凸部に細かい敲打痕が認められるもので、前者に石槌的な強い敲き、後者に連続した弱い敲きが予想される。

### その他の円礫 (59~64)

上記の磨石類や凹み石、敲き石に属さない、つまり磨耗痕や打痕を持たない円礫6点が第2号住居から出土している。最大で6cm、最小で3cmほどの極小さい円礫で、凝灰岩や砂岩など粗い表面を持つものである。用途は不明に近いが、狩猟用の投げ玉とするには他の狩猟具が住居内に全く無い状況では不自然であるし、磨石類などの関連作業に使用されたものか、類例を待ちたい。

### 石斧 (65)

打製の撥形石斧で、頁岩を使用して作りも丁寧である。円刃で側面の湾曲が目立つ片刃例である。包含層の出土でわずか1点の出土は繩文時代の代表遺物としては異例であるが、反面、それがこの時期の生業にかかる何かを示唆しているかも知れない。

### 石匙 (66~69)

第2号住居内より4点の石匙が出土している。これも磨石類とともに住居内より出土する限られた器種で興味深く、石匙の機能が不明なままでいるなか、屋内使用説も捨てがたくなる。66が縦型で横型より大振りで造作も粗い。残る3点が横型で、68が直刃のほかは円刃である。いずれの刃部も剥片跡部を片面より押圧剝離して丁寧に作出している。石材は67が硬砂岩で、他は頁岩が使用されている。

### 石錐 (70)

僅か1点であるが、これもまた第2号住居内より出土している。頁岩を使用して逆Y字状に比較的、丁寧につまみ部や錐部が作出されるが錐部端を欠いている。

### 玦状耳飾り (71・72)

第2号住居内より71が、それより南へ8mほど下った包含層より72が出土している。いずれも滑石製で、71が完形の指貫形、72が2分の1を欠く金環形で、古式の部類に属するものである（第IV章参照）。

### 《遺物出土状況》

遺物は第2号住居や黒曜石片集中出土区を最上方に置いて、南西面する地形傾斜に沿って自然流出している（図-9・10）。この両者のすぐ上まで達する土石流の痕跡も確認されるから、遺物の移動も容易に理解され、また、それがおそらく遺跡の北縁である予想もたてられる。そうしたなかで平面的な分布を見せる黒曜石片集中区や集石の帰属関係がはっきりしないことが多いが、それらを覆う清水ノ上I式土器や無文土器の共伴は長泉町梅ノ木平遺跡第1号住居址でも立証され（小野他1968）、それと同じ出土構成を示す第2号住居に大きな時期差を考えられなければ、この3者によって居住、調理、工房を備える集落構造の一端を知ることも出来るのである。

ところでここで問題なのは、瞬時の被火災で住居内の石器の有り方が次章で大きく取りざたされるなか、このなかの土器の有り方で、箕輪B遺跡で清水ノ上II式土器1個体の出土を知る我々にとって

(富士宮市教育委員会 1993)、あまりにも貧弱なのである。それはまったく個体を形作ろうとしない各種の破片であり(図-14)、第2号住居以外から出土する土器の有り方と大過ないのである。つまり、その状況は被火災後に土器だけを片付けるという不可能に近い行為でもしない限り、当初から土器は住居内に存在していなかった可能性が高く、屋内炉の存在が確実になるこの時期の調理場としての「屋外炉」の有り方も気になったが、その有無を確認出来なかつたのは残念であった。

また、神ノ木台式土器と関山I式土器の大型破片が南西隅のもっとも凹地に重なり合って出土するが、清水ノ上I式土器と共伴が確認される関山I式土器の上層に早期末葉とされる神ノ木台式土器が乗るなど、先に述べたように斜面での土層の逆転は予想以上に大きい。

したがって、こうした共伴関係を本遺跡で再確認することは出来ないが、比較的、土器形式が限定されるなか、本遺跡でいう清水ノ上I式土器はそのうちの後半の部分を占め、同II式土器に発展していく過程を沼津市清水柳北遺跡(関野他 1989, 90)とともに担おうとしていることは確かで、対岸の富士川町木島式土器(渋谷 1982)との関係修復にひとつの資料として提示されるのである。

\* 緑帶部端が指頭から工具による剥離に変化していくことによって、粘土板の接合痕がつぶれないで「有段」がはっきりして行く過程。つまり、清水ノ上貝塚の分類基準に当てられない部分のことである。

#### 引用文献

- 池谷信之 1985 『平沼吹上遺跡発掘調査報告書』沼津市教育委員会  
山下勝年 1976 『清水ノ上貝塚』南知多町教育委員会  
小野真一、笠津備洋 1968 『駿東郡長泉町梅ノ木平遺跡発掘調査概報』『埋蔵文化財調査報告』  
静岡県教育委員会、日本道路公団  
富士宮市教育委員会 1993 『箕輪B遺跡』『富士宮市の遺跡』  
関野哲夫他 1989, 90 『清水柳北遺跡発掘調査報告書』沼津市教育委員会  
渋谷昌彦 1982 『木島式土器の研究』『静岡県考古学研究11』静岡県考古学会

## 2. 奈良時代

### 造構

奈良時代の造構としては堅穴住居1軒を確認している。遺物は堅穴住居内で土器片、礫石などを検出しているがその量は多くない。また、調査区全体でもこの段階の遺物の分布は極端に少なく、集落の中心域としては考え難い分布で、この調査地点がその縁辺部に相当するものと思われる状況を示す。遺物包含層としての第2層以上が削平されていること自体も遺物の少ない大きな要因と考えられるものの、地下構造の検出造構の数が少ないと見られること、調査地点が滝沢川に向かっての傾斜がその角度を増す台地の縁辺である地形的な条件も相まって、集落内で空間的な位置づけを規定でき、その中心は調査地点よりさらに東側のより平坦な場所に展開するものであることが解される。

### 第1号住居址

#### 《住居の概要》

第1号住居址(図-8)は調査区南側のB-7、C-7グリッドで試掘トレンチに東側のほとんどを削去されて検出されている。これは北壁に竈をもつ堅穴住居で、主軸方位N-11°05' - Eを示し、長軸(主軸)320 cm、短軸314 cmを測る方形の平面形を呈するものである。第1層による削平が著し

く進行しているため、その残存状況は悪く確認面より 10 cm 程度で住居の床面に達してしまう。床面は竈の前面など住居の中央に堅固な張り床を構築して平坦面を形成している。付属する施設としては竈以外に北西コーナーを除いて周囲を巡る周溝が上げられる。周溝は幅 20 cm、床面からの深さ 10 cm を測る。尚、柱穴などのビットは確認されていない。

掘り方は、床を形成するために栗色土ブロックを含有した土で、厚さ 6 ~ 7 cm をもってほぼ全面に亘って構築されることにより認識される。掘り方下面は竈部分を除いてほぼ平坦であるが、東側中央部分の壁際に北方向に 6 cm ほど下がる段が認められるため北東コーナー部分だけさらに深く掘り廻めた可能性がある。

#### 〈竈〉

竈（図-8）は北壁中央部分に壁より 10 cm ほど掘り込まれて構築されている。竈自体は粘土で作られていると思われるが、この竈は明瞭な粘土塊が確認されず、すでに人为的に破壊された状況を示している。ただ、燃焼部と思われる部分の落ち込みとその焼土塊や袖部の補強に使った礫を埋め込んだその中に礫の残骸が見られる小ビットは確認されており、その破壊が床面以上の構造物を対象としたことがわかる。掘り方は深さ 10 cm、長径 108 cm を測る楕円形で、この小ビットをその東側に伴う。竈に関連した遺物は竈の南西側に廃棄されるように、袖部の補強に使用した砂岩の切り石が確認されている。

竈の人为的な破壊については、住居廃絶時の竈祭祀に関連した行為として捉えられており（堤 1993）、この峯石跡の例もその行為を実証している。この竈は具体的な祭祀行為の痕跡は認められないものの袖部以上を破壊しその構材を住居内に放置している状況が窺われるもので、十分的な破壊行為が施行されたものとして捉えられる。

#### 〈遺物出土状況〉

土器は住居の北西部に集中して破片化した甕が散在して認められるが、前述の切り石の出土と同一地点であり、竈の破壊時に竈で使用していた土器あるいは竈の人为的な破壊行為に関連した土器を破碎した結果とも考えられるものである。竈に関連した甕の機能については不明であるが、竈との関係だけは指摘できそうであり、複数の破片を住居廃絶時の竈の破壊行為に伴いその脇に廃棄したような状況を示す。

石製品は南東コーナーの床面で、砥石が 1 点検出されている。

#### 遺物

第 1 号住居址出土の土器は破片資料であるが、全て甕で所謂『駿東型の甕』の範疇で捉えられるものである。以下、図化できた 2 点について解説する（図-8）。

1 は口縁部破片で、口径の 1/4 に満たないものである。推定口径 22.3 cm を測る口縁部は頸部から緩やかに外反して形成されるが、頸部内面の屈曲は明瞭で接合部に弱い稜が認められる。口縁端部内面には凸帯が貼付されその端部を内側に肥厚させ、典型的な駿東型甕の型式的な属性を備えている。凸帯は疑似の折り返し手法（北川 1988）で、すでに形態化した形態のもののように明瞭な断面三角形を形作らない。また、口縁端部外面にも粘土帯を貼付させ、内側の凸帯とともに口縁端部に幅広の平坦面を形作っている。調整は外面から内面凸帯にかけてナテ整形で、内面は目の粗いヨコハケが施される。胎土はややきめが粗く、長石の混入が目立つものである。色調は橙色を示す。

2 は口縁～胴部の破片で内外面ともハケ調整の後、部分的にハケメをナテあるいはミガキによつて消している。外面は口縁部～頸部はタテハケの後ヨコナナデで調整され、肩部が内面と同一の目的

粗いハケ状工具による整形が残り、その上より細かいナナメハケ（12本/cm）を施す。胴部は細かいナナメハケの後ナナメまたはヨコ方向のヘラミガキを施す。内面は粗いヨコハケ（4~5本/cm）の後、タテ方向のナデ整形により接合部分を調整している。このようにハケ状工具は2種認められ、外面と内面での使い分けが観察され、外面は目の細かいハケによる再調整で器面の平滑化を図っている。焼成はやや硬質であるが、胎土はきめが粗く長石の目立つものである。色調は外面がにぶい赤褐色、内面が暗褐色を示す。内面にはお焦げの付着が顕著に認められる。

石製品は前述のように住居の南東コーナーの床面で検出の砥石が上げられる。

3は安山岩製の砥石で最大長10.9cm、最大幅10.8cm、最大厚3.0cm、重量445gを測るが、片側の端部を欠損しているため各数値は本来さらに大きなものであったと思われる。残存する形は略台形を示すが、打痕の認められる最も広い端面はその最も突出する部分に砥面が認められ、他の面は全面に亘って砥面として研がれ平滑化している。特に最も広い平坦面には研ぎ痕に伴う一定方向の条線が認められ、その使用する方向と硬質な鉄製品の使用が窺われる。また、各砥面とも縁辺から中央に向かってあるいは台形の長辺から短辺に向かって窪んでおり、それぞれの表面は浅い皿状を呈しており、長期間に亘る使用頻度の高さが想定される。

このように第1号住居では、その出土遺物が良好な出土状況を示さず、共伴する遺物も一形式に偏るため住居の年代的な位置づけを考える上では非常に困難である。図上で復元された1のように口縁端部内面を肥厚させ、さらに外端部を面取りする類例は、古墳時代後期を中心として奈良時代にかけて普遍的に見られるものであるが、1に類似する平坦面を外傾させるものが東平遺跡第3号住居址や同第9号住居址（富士市教育委員会1981）などのやや小ぶりの甕と類似していることや2のハケ+ミガキ調整の甕との共伴から奈良時代の範疇と据えられるものと考えているが、その下限は、遺跡内で甲斐型の諸形式の出土がないことなどから8世紀中葉を下らないようである。これらの情報から現状では北川分類による6段階（8世紀第2四半期）（北川1988）にこの住居は比定されると考えている。

#### 引用文献

- 堤 隆 1993 「住居廐絶時における電解体をめぐって」『山梨考古第46号』山梨県考古学協会  
北川恵一 1988 「「駿東型の甕」の初現と終末について」『沼津市博物館紀要12』沼津市歴史  
民俗資料館他  
富士市教育委員会他 1981 『東平』

## IV. 総 括

峯石遺跡の調査では、その対象となる調査面積が約 500 m<sup>2</sup>と非常に限られた範囲ながら多くの問題を我々に投げかけている。確認されている時代は縄文時代前期の竪穴住居、集石と奈良時代の竪穴住居であり、峯石遺跡の盛行する段階が明らかにされ、この遺跡の所在する大岩地区の諸遺跡が各地点で異なる動態を示すことがしづつ分かるものである。特に富士宮市の古代史のエポックメイキングとなる古墳時代前期の前方後方形周溝墓が検出されている丸ヶ谷戸遺跡の墓域がこの地点まで広がらないことは、小泉地区を中心に面的な広がりを見せていたこの段階の遺跡分布が標高の最も高い位置の丸ヶ谷戸遺跡をその限界とし、この丘陵でその分布の富士山側への広がりを終らせていると解されるものである。これにより上石敷遺跡や権現遺跡などを見下ろす好適地に立地する丸ヶ谷戸遺跡の墓の独自性が際立つものとなっている。

この古墳時代前期や縄文時代中～後期の富士宮市域で最も遺跡の増える段階に関連しないかのようにこの遺跡の調査では縄文時代前期と奈良時代の複合する資料が提示されたが、以下に各時代ごとにその内容を若干考察してこの報文の総括とする。

### 縄文時代

峯石遺跡の調査では縄文時代早期末から前期の限定された時期の遺物が検出されており、その時代の様相を考える上で良好な資料が得られたと言える。

第2号住居址は田畠で述べたとおり方形を基調とした縄文時代前期通有の平面形を示すが、その北側に壇状施設を持つことを大きな特徴とし、一般的な住居とはその性格を大きく違える可能性がある。住居の時期は確実に伴う土器が皆無のため断定はできないものの、周辺やその覆土中の出土土器の大半が清水ノ上I式の範疇で捉えられることから、その段階を大きく外れることはないと考えている。

第2号住居址を特徴づけるもう一つは、その出土石器の組成であろう。その組成は、磨石14点、凹み石1点、石皿2点、台石（作業台・石皿）1点、円碟（丸石）6点、石礫11点で、その帰属を厳密に確定したとしても磨石の多さには目を見張るものである。磨石は採集したクリやドングリなどの堅果類を製粉化するための調理道具として石皿とともに採集経済を象徴するが、それらが住居内で保管され使用された状況がこの住居の出土状況から想定される。また、狩猟具としての石礫は、その半数の完形品がこの住居址に集中して認められ、弓矢の保管が住居内で行われた可能性を示しているが、石器製作に関連したものもあるようで、矢として使用可能な状態であったかは断定できない。

縄文時代の石器組成について植松章八氏は「縄文時代の石器構成は、早・前期と中・後期で大きく変化することが明らかとなった。縄文時代の食料獲得法の主体が、早・前期の狩猟から中・後期の植物採集に変遷したことが分かるのである。縄文早・前期の狩猟文化、中・後期の採集文化と考えたいのである。」（植松1993）と述べられ、明快に時代の社会性を結論づけられている。しかし、この第2号住居址の石器は狩猟文化を特徴づける組成を示さず、その経済活動の違いをうまく反映していない。単なる遺跡相互の石器組成の大まかなアウトラインとして中期以降石斧の増加は認められるとしても、早・前期に石皿や磨石などの調理用の石器も一定の量を保持しているのも事実で、多様な側面を持った経済活動が窺われるのである。中期以降に石器組成で大きな違いが現れたとするならば、人間社会の発展段階のひとつとしての経済活動の多様化を反映しているものと考えたほうが自然であろう（小林1983）。その発展の変遷がいかなるものかを考えた場合は、各石器の帰属のあり方や集落間の性格の違

いなどを十分検討してその変化を考える必要がある。竪穴住居出土資料に限定すれば、この第2号住居址と同じ繩文時代前期清水ノ上I式段階の被火災家屋である沼津市平沼吹上遺跡第4号住居址（沼津市教育委員会1985）の磨石14点、敲石2点、石皿1点、打製石斧2点、打製砾斧1点、スクレーパー1点、石鎌1点、石錐8点という石器組成を較べてみると、磨石が一定量を占める点は類似するものの石錐の割合が多くそれ同一の構成を占めないことがわかる。この平沼吹上遺跡は相対的に石錐の出土が多く峯石遺跡とはその様に大きく違ひを見せており、この状況はこのようにそれぞれの住居の微視的な部分でも経済活動の違いが指摘されることで、海岸部と山間部の根本的な自然環境の違いによる生業の差を如実に表している石器組成と言えよう。

平沼吹上遺跡の報告書で考察されているように、石錐の石器構成比率の繩文時代早期から前期にかけてその比率を大きく減じる変化は、時代の二期として若宮遺跡、代官屋敷遺跡と峯石遺跡の石器組成の直接的な違いを示しているが、それが狩獵文化→採集文化とするにはあまりにも短絡的すぎるようであり、複雑な社会構造を地域差や地域間の石器の供給、需要形態などの面から多角的に解明する必要がある。

石器の供給と需要を考える上で、第2号住居址でまとめて出土した石材は重要な情報を提供している。竪穴住居の東壁中央に容器に入れられて保管されていたと思われるこの剝片類は、3点の石錐と素材としての剝片で黒曜石、頁岩、チャートとから構成されている。ここで問題になるのは、まず石器製作の素材としてこれらの剝片の保管形態であろう。これらは竪穴住居内で管理されている状況が窺われるものである。それが、この住居の特殊性によるものなのか一般住居で日常的に保管されているものなのか、これだけの資料からでは分からぬが、集落で集中管理したのではなく竪穴住居に居住する一家族による個別の管理が想定され、竪穴住居ごとの私有の財産として捉えることもできるのである。

また、これらの剝片は石錐などの製作に係わるものであるが、すべてこの遺跡周辺で産出されるものではなく搬入品として捉えられる点も重要な視点であろう。これらの剝片が素材としての保管が確認されたことは、石錐などの剝片石器が製品として搬入されたのではなく石器製作に係わる素材という形で搬入されていることが分かり、原石として“小さい、軽い”ものが搬入され、他の“大きい、重い”ものは、製品として搬入される石器の入手方法（埴越1985）の一端を証明しているものである。特に、655点におよぶ黒曜石の剝片の出土は、石錐を主体とした石器作りの結果産出されたものと考えられ、この素材を製品化する作業がこの遺跡の集落内で行われたことを傍証するものである。

この石器作りとなると、その工房址あるいは製作場所がいかなるものか考えなければならないが、この峯石遺跡の調査では明確にはできなかった。ただ、調査区東側中央付近C、D-3、4グリッドに黒曜石の剝片が集中する部分があり（図-10）、調査地点の地形的な傾斜などを考慮すると東側調査区域外のそれほど遠くない地点に、この黒曜石の集中に関連した石器製作の集落内における“場”が存在していたようと思われる。

出土遺物では2点検出された滑石製の玦状耳飾が特筆されるが、いずれも中央の円孔が大きく下方の切り込みの短いものである。玦状耳飾は、繩文時代早期末から前期初頭にかけて出現し、前期から中期にかけてその形態が指貫形→金環形→玦状の発展を辿るとされている（岸沢1965）。この型式変化から峯石遺跡の2つの例を捉えてみると71は完形品の指貫形で、72は欠損品であるが金環形を示し、両者とも繩文時代早期末から前期初頭にかけての形態を良く表し、沼津市清水柳遺跡（静岡県1992）や裾野市上川遺跡（裾野市教育委員会1987）などの類例とともに県内でも古い形態のグループに属していることがわかり、調査において確認されている土器群とともに時間的にうまく整合し

ている。第2号住居址出土の71は、その特徴的な形態が指貫形以外に柱状块とされるものもあり、繩文時代前期に通有な存り方をすると指摘されている（藤田1975）が、静岡県内を始めとしてまだ非常に希なものであり、型式的および地域的にいかなる違いを示すのか問題の多い資料である。

#### 引用文献

- 植松章八 1993 「富士宮市の遺跡と文化」『富士宮市の遺跡』富士宮市教育委員会  
小林達雄 1983 「総論 一繩文経済ー」『繩文文化の研究 第2巻 生業』雄山閣  
沼津市教育委員会 1985 「平沼吹上遺跡発掘調査報告書」  
堀越正行 1985 「繩文時代における分業の問題」『論集 日本原史』論集日本原史刊行会  
芹沢長介 1965 「周辺文化との関連」『日本の考古学II 繩文時代』河出書房  
静岡県 1992 『静岡県史 資料編3 考古三』  
裾野市教育委員会 1987 『上川遺跡』  
藤田富士夫 1975 「块状耳飾の素材の在り方について」『信濃 第27巻第9号』信濃史学会

#### 奈良時代

第1号住居址はIII章で述べた通り、残りの悪い竪穴住居で窓以外の施設は認められず、その全体の構造は不明な部分が多いが、峯石遺跡での竪穴住居に関連した集落の存在が判明したことは大きな成果と言える。これまで標高120mを測る小泉の上石敷遺跡（富士宮市教育委員会1985）が具体的な遺構として確認されている最高地点の遺跡であったが、その広がりがこの峯石遺跡の地点まで広がっていることは、従来の律令時代の遺跡分布に対する我々の認識を大きく変えるものである。

峯石遺跡の調査では複数の竪穴住居が確認されたわけではないので、集落単位の考察はできないが、希薄な遺構の数や遺物の量より敢えて集落間の階層性を考えてみると以下のような状況が事象面として浮かび上がってくる。

潤井川中流域の奈良～平安時代の集落遺跡は、泉遺跡、上石敷遺跡、権現遺跡、峯石遺跡、富士市天間代山遺跡（富士市教育委員会1977）などが調査され、その具体相が解明されている。いずれの遺跡も奈良時代を中心としているが、やや継続性の強く古墳時代後期から奈良時代中葉までと平安時代中葉の途中に空白期を持った断続的な造営が認められる泉遺跡や奈良時代から平安時代初頭までの継続が認められ天間代山遺跡と8世紀第2四半期を中心として短い期間で消長する上石敷遺跡、峯石遺跡、権現遺跡の遺跡の動向によって3つのグループに分けて捉えられる。それぞれは、立地条件も大きく違えており、泉遺跡は潤井川の沖積地の微高地に、天間代山遺跡はその沖積地を見下ろす丘陵の縁辺に、その他は弓沢川東岸の富士山西南麓斜面の丘陵上に立地している。峯石遺跡を含む弓沢川東岸に展開する遺跡群は、標高95mを測る権現遺跡から峯石遺跡までその流域沿いに面的な広がりを見せ、この段階に特徴的な広範囲に広がる分布を示す。

これらの遺跡の造営はその開始が突発的な性格が強く爆発的な勢いを持って行われているものの、その終了は意外と短期間のうちに迎えている。集落が面的に調査された上石敷遺跡では、約2,500m<sup>2</sup>の調査範囲の中に3軒の竪穴住居がそれぞれ10m、15mの間隔を開けて散在する状況で構築されており、建て替えなどの認められない單一時期の集落の一部を垣間見せている。また、この遺跡で確認されている竪穴住居も峯石遺跡同様、無柱穴の単純な構造のものでその方位とともに大きさも一辺3m程度を測る非常に類似性が互いに強く、当初から架設的な要素の強いものであった可能性があるも

ので占められている。因みに、天間代山遺跡の堅穴住居は、その規模が $2.51 \times 2.57$ mの第1号住居址から $7.82 \times 6.53$ mを測る第7号住居址までバラエティーに富む9軒が確認され、大半が4本の柱穴を持つもので占められる。

このように堅穴住居の構造は大きな違いを示し、その景観も天間代山遺跡とは大きく異なるが、天間代山遺跡の最も規模の小さな第1号堅穴住居などは柱穴が認められず、上石敷遺跡、峯石遺跡の堅穴住居とその小規模な堅穴住居が同一の構造を示している様子が窺われ、堅穴住居の規模による共通性は認識される。堅穴住居の規模は階層差あるいは機能差が考えられるが、火所としての竈があることから、その時間的な長短は別として居住域として捉えることができる。

このような小規模な堅穴住居により構成される集落が奈良時代前半を限定して増えるのは、律令体制下の三世一身法（養老7年）や垂田永年私財法（天平15年）などに呼応している可能性も少なからずあるものと考えられるが、その具体相まではまだ言及できない。ただ、集落の景観の上では、潤井川下流域に占地し富士郡衙との関連も考えられている東平遺跡（富士市教育委員会1981）と天間遺跡とこの峯石遺跡、上石敷遺跡とは大きくその様相を逸えており、東平遺跡を中心としてその下部に天間代山遺跡のような集落が各地域の一般集落としてあり、更にその周辺で衛星的にまたは何らかの必要に応じるかのように継続性の弱い小規模な堅穴住居から構成される集落が営まれているという図式を考えることができる。この各地域がそれぞれの郷に比定されることと思われるが、集落構造の上ではその最も下部組織として、この峯石遺跡や上石敷遺跡は捉えられ、東平遺跡を頂点とした律令体制の地方組織の一部を形成していたものとすることができる。その意味では、これらすべての集落遺跡は、律令体制下の計画的村落として捉えるべきであろう。

峯石遺跡や上石敷遺跡に関連する天間代山遺跡クラスの集落遺跡はまだ確認されていないが、将来的にはそれらの中心となる遺跡が確認されるものと期待される。

#### 引用文献

- 富士市教育委員会 1985 「上石敷遺跡」
- 富士市教育委員会 1977 「天間代山遺跡」
- 富士市教育委員会 1981 「東平」
- 富士市教育委員会 1992 「東平遺跡第3次調査」

検出された遺構、遺物は限られた数ではあったが、新たに峯石遺跡で検出された資料が、富士山西南麓地域の原始、古代史を探る上で重要な情報を我々に与えてくれたことは十分理解されたことと思われる。これらの資料は今後の広域的な視野に立った検討がさらに必要であることを痛感するものであり、学際的な対応が必要となるものであろう。

この調査を実施するにあたり、地主福葉一男氏をはじめ地元関係者の皆様には多くのご援助、ご協力をいただきました。文末ではありますが記して感謝申し上げます。

〈第1表〉 石器一覧表

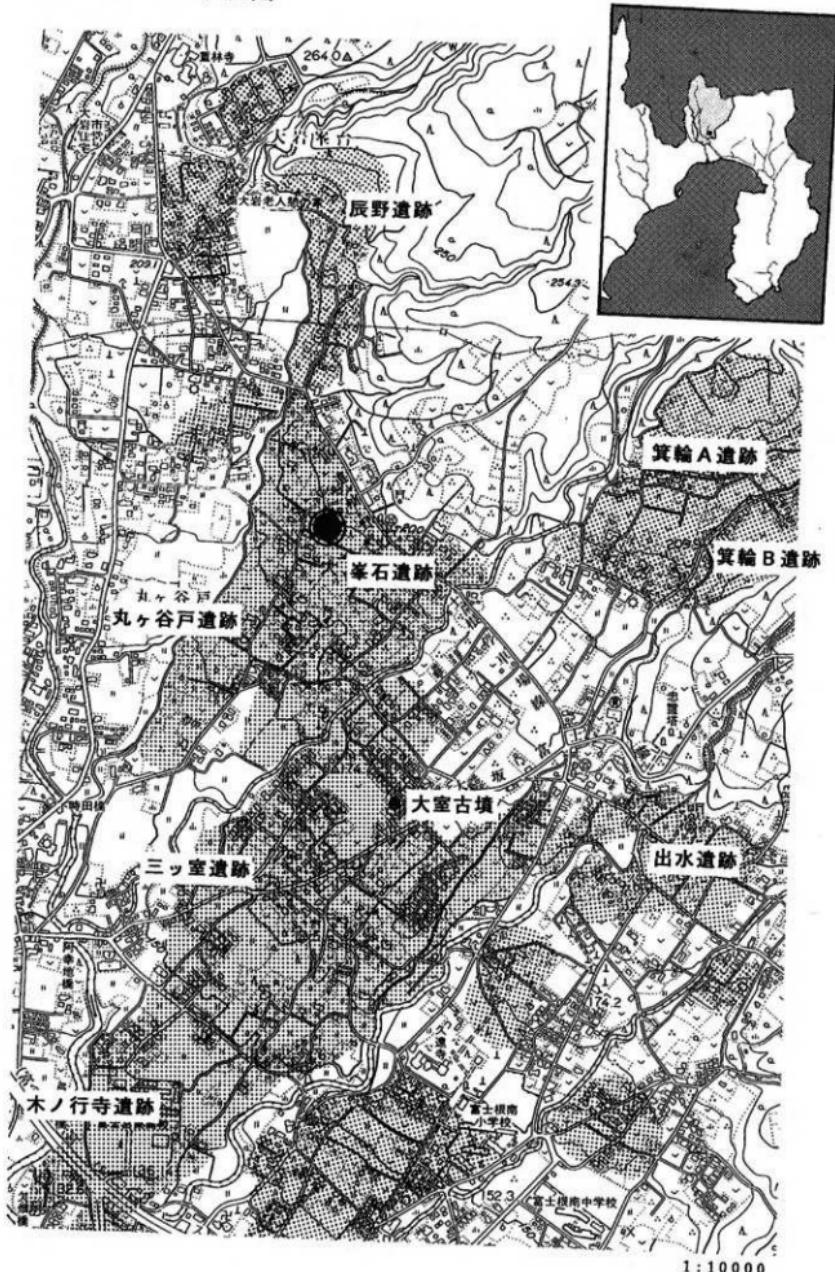
No.	出土地点	種類	石材	最大長	最大幅	最大厚	重量(g)	(cm)	備考
1	第2号住居	四基石鐵	黒曜石	2.5	1.6	0.4	1.06		完存
2	第2号住居	四基石鐵	黒曜石	(0.9)	(0.9)	(0.3)	(0.12)		
3	第2号住居	四基石鐵	黒曜石	1.5	1.4	0.3	0.50		完存
4	第2号住居	四基石鐵	黒曜石	1.2	1.4	0.4	0.33		完存
5	第2号住居	四基石鐵	黒曜石	1.7	1.4	0.3	0.35		完存
6	第2号住居	四基石鐵	黒曜石	(1.4)	(1.9)	0.5	(0.85)		
7	第2号住居	四基石鐵	黒曜石	2.0	(1.6)	0.4	(0.73)		
8	第2号住居	四基石鐵	黒曜石	2.8	1.8	0.6	0.93		完存
9	第2号住居	四基石鐵	チャート	2.6	1.9	0.6	1.40		完存
10	第2号住居	平基石鐵	頁岩	2.9	2.1	0.9	2.69		完存
11	第2号住居	四基石鐵	黒曜石	3.3	(1.8)	0.9	(4.45)		
12	第3号墓石	四基石鐵	黒曜石	1.1	1.2	0.4	0.51		完存
13	B - 3	四基石鐵	黒曜石	2.3	1.2	0.4	0.70		完存
14	B - 4	四基石鐵	黒曜石	(0.9)	1.3	0.2	(0.20)		
15	B - 4	四基石鐵	黒曜石	2.5	(1.6)	0.4	(1.10)		
16	B - 5	四基石鐵	頁岩	2.2	1.8	0.3	1.01		完存
17	B - 5	四基石鐵	黒曜石	1.7	1.6	0.4	0.55		完存
18	B - 5	四基石鐵	黒曜石	1.7	1.2	0.4	0.44		完存
19	B - 8	四基石鐵	黒曜石	2.7	(1.9)	1.0	(3.23)		
20	C - 3	四基石鐵	黒曜石	2.5	(1.5)	0.4	(0.73)		
21	C - 3	四基石鐵	黒曜石	2.3	(1.5)	0.5	(0.85)		
22	C - 3	四基石鐵	黒曜石	3.3	2.6	0.5	3.28		完存
23	C - 3	四基石鐵	黒曜石	1.1	1.2	0.3	0.31		完存
24	D - 4	四基石鐵	黒曜石	(1.7)	(1.6)	0.6	(1.17)		
25	D - 4	四基石鐵	黒曜石	2.2	(1.2)	0.5	(0.59)		
26	D - 4	四基石鐵	黒曜石	1.8	(1.4)	0.4	(0.65)		
27	第2号住居	石鉋	黒曜石	2.4	1.5	0.6	1.10		未製品
28	A - 3	石鉋	黒曜石	2.2	1.6	0.7	1.50		未製品
29	B - 4	石鉋	黒曜石	1.7	1.2	0.6	1.00		未製品
30	C - 3	石鉋	黒曜石	2.4	2.2	1.1	4.48		未製品
31	C - 3	石鉋	黒曜石	2.2	1.9	0.8	1.65		未製品
32	第2号住居	石鋸	玄武岩	(18.6)	(13.7)	(7.7)	(2125.0)	1/4	
33	第2号住居	石鋸	玄武岩	(24.3)	(16.6)	(8.9)	(3500.0)	1/4	
34	A - 6	石鋸	玄武岩	(19.2)	(15.8)	(6.3)	(1960.0)	1/4	
35	第2号住居	石鋸	安山岩	53.7	36.7	14.0	34000.0		
36	第2号住居	磨石	玄武岩	13.9	5.9	4.6	610.00		
37	第2号住居	磨石	安山岩	12.7	6.8	4.5	600.00		
38	第2号住居	磨石	理石	12.2	7.4	4.4	565.00		
39	第2号住居	磨石	砂岩	11.8	8.9	3.8	550.00		
40	第2号住居	磨石	砂岩	12.2	8.1	8.3	510.00		
41	第2号住居	磨石	礫灰岩	10.8	8.2	4.4	610.00		
42	第2号住居	磨石	礫石	10.6	7.7	4.8	490.00		
43	第2号住居	磨石	礫灰岩	11.6	9.8	5.0	880.00		
44	第2号住居	磨石	花崗岩	9.9	10.0	4.6	625.00		
45	第2号住居	磨石	礫灰岩	9.7	9.6	5.2	630.00		
46	第2号住居	磨石	花崗岩	(9.6)	(8.5)	5.0	(510.00)	2/3	
47	第2号住居	磨石	礫灰岩	10.7	10.5	5.5	810.00		
48	第2号住居	磨石	礫灰岩	(6.0)	(4.8)	(5.7)	(90.00)	1/5	
49	第2号住居	磨石	礫灰岩	-	-	-	450.00		光沢あるが粉化
50	A - 3	特殊磨石	安山岩	(10.4)	6.3	4.9	(420.00)	1/2	
51	攪乱	磨石	砂岩	(11.7)	9.6	6.1	(620.00)	2/3	
52	C - 2	磨石	砂岩	(5.6)	4.9	2.9	(100.00)	2/3	
53	C - 3	磨石	砂岩	(11.8)	(3.6)	(5.2)	(330.00)	1/5	
54	C - 4	磨石	砂岩	5.4	4.6	2.5	50.00	1/10	
55	第2号住居	凹み石	安山岩	6.5	6.2	3.9	205.00		
56	A - 3	凹み石	砂岩	9.1	6.2	3.0	230.00		
57	B - 7	敲き石	礫灰岩	12.0	5.0	3.8	370.00		
58	C - 7	敲き石	安山岩	7.8	6.5	3.7	240.00		
59	第2号住居	その他の円錐	砂岩	(4.0)	(3.9)	3.7	(70.00)	2/3	
60	第2号住居	その他の円錐	礫灰岩	5.1	4.8	4.1	90.00		
61	第2号住居	その他の円錐	砂岩	4.0	4.0	3.5	70.00		
62	第2号住居	その他の円錐	礫灰岩	6.0	4.7	3.3	140.00		
63	第2号住居	その他の円錐	砂岩	4.9	4.1	3.6	90.00		
64	第2号住居	その他の円錐	砂岩	3.9	3.4	2.5	40.00		
65	B - 3	石斧	頁岩	8.7	6.9	2.5	129.25		刃部薄欠
66	第2号住居	石斧	頁岩	(8.3)	4.6	1.7	(49.72)		
67	第2号住居	石斧	吸砂岩	5.5	6.2	1.8	42.62		
68	第2号住居	石斧	頁岩	3.9	6.5	1.1	21.89		
69	第2号住居	石斧	頁岩	3.5	5.8	1.1	10.64		
70	第2号住居	石斧	頁岩	(1.6)	1.9	0.4	(1.09)		豫部欠
71	第2号住居	块状牙齒	滑石	2.0	2.1	1.5	6.59		
72	D - 4	块状牙齒	滑石	(3.7)	2.3	1.1	(11.60)	1/2	

# 図 版

## 図 版 目 次

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 図-1 遺跡位置図          | 図版-1 A. 遺跡遠景         |
| 図-2 遺跡周辺の気象        | B. 調査区北部             |
| 図-3 周辺地形図          | 図版-2 A. 第2号住居址       |
| 図-4 調査区全体図         | B. 第2号住居址遺物出土状況      |
| 図-5 第2号住居址実測図      | 図版-3 A. 第2号住居址石器出土状況 |
| 図-6 第2号住居址遺物出土状況図  | B. 第2号住居址石器素材出土状況    |
| 図-7 集石実測図          | 図版-4 A. 第3号集石        |
| 図-8 第1号住居址実測図      | B. 第5号集石             |
| 図-9 調査区遺物出土状況図(1)  | 図版-5 A. 第1号住居址       |
| 図-10 調査区遺物出土状況図(2) | B. 調査区               |
| 図-11 土器実測図(1)      | 図版-6 A. 土器(1)        |
| 図-12 土器実測図(2)      | B. 土器(2)             |
| 図-13 土器実測図(3)      | 図版-7 A. 土器(3)        |
| 図-14 第2号住居址土器実測図   | B. 第2号住居址土器          |
| 図-15 石器実測図(1)      | 図版-8 A. 石器1          |
| 図-16 石器実測図(2)      | B. 石器2               |
| 図-17 石器実測図(3)      |                      |

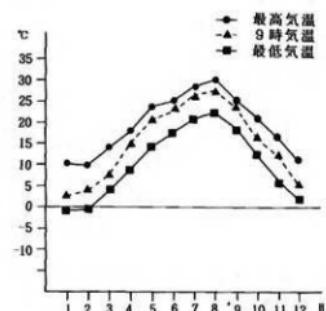
図一 1 遺跡位置図



1:10000

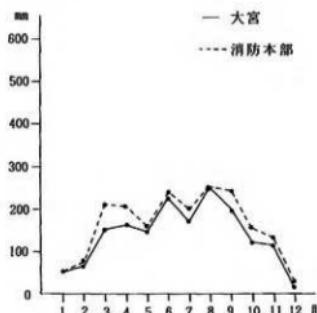
図-2 遺跡周辺の気象

気温

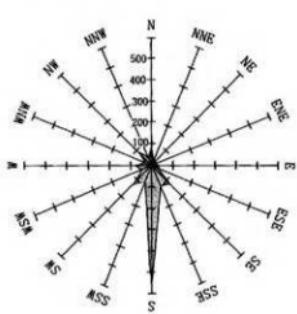


① 大宮

降水量



風向



② 消防本部

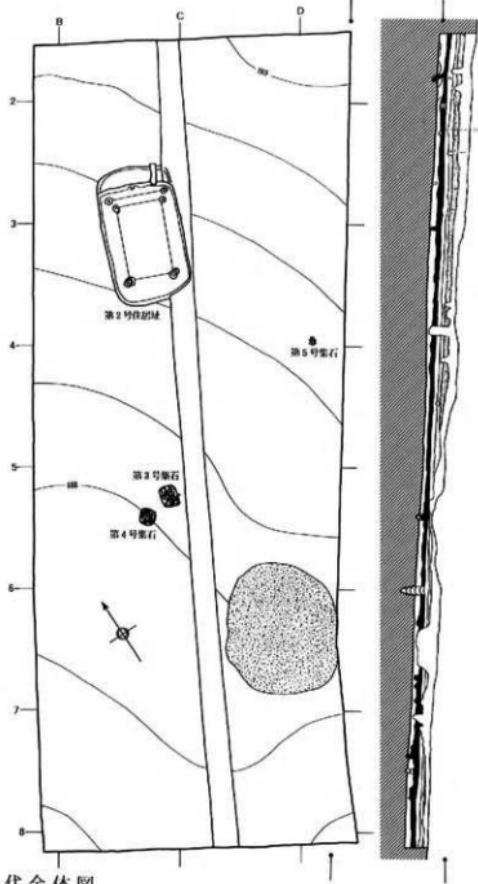
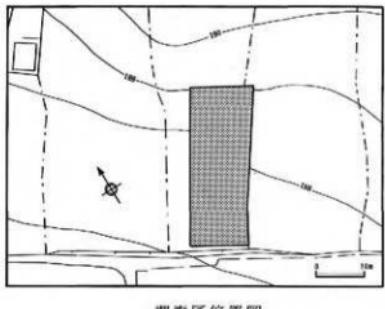
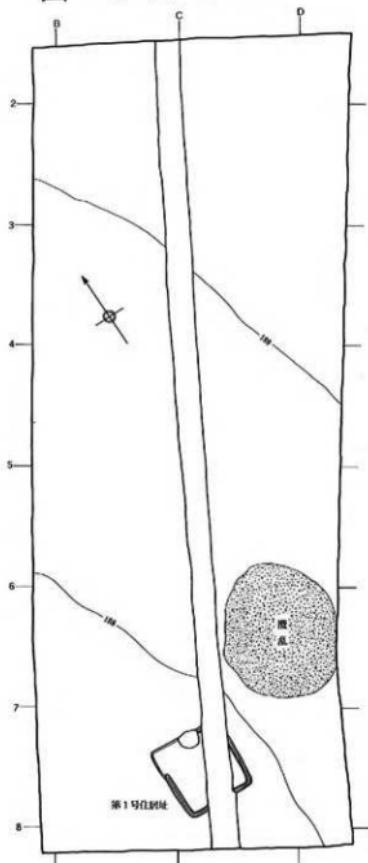


\* 富士宮市 1988 『富士宮市の自然』より引用

図-3 周辺地形図



図-4 調査区全体図



土層

1. 表土層 黒色有機質の耕作土層
2. 大沢ラビリ層 弁生時代以前を規定する範層で遺構の確認面
3. 黒褐色土層 通称「黒ギク」
4. 黄褐色土層 縄文時代前期～中期の遺物包含層
5. 富士型土層 通称「富士ガロ」、縄文時代早期～中期の遺物包含層
6. 錆色土層 褐褐色ローム質土

1m

縄文時代全体図

図-5 第2号住居址実測図

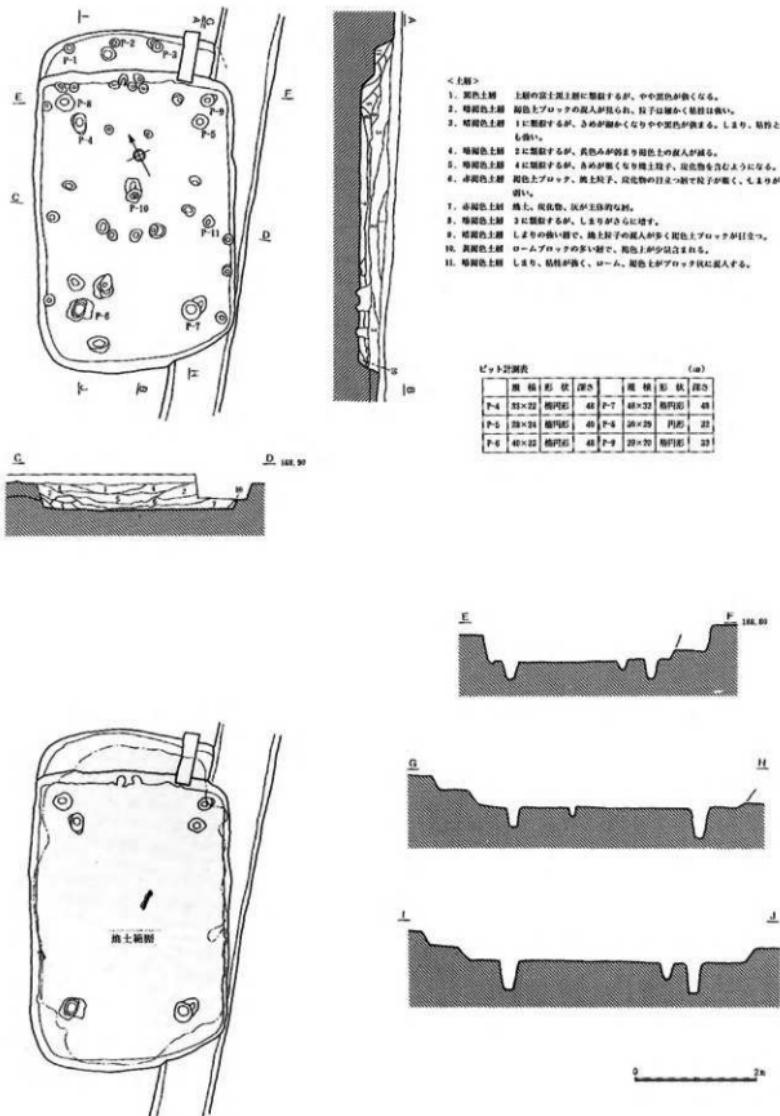


図-6 第2号住居址遺物出土状況図

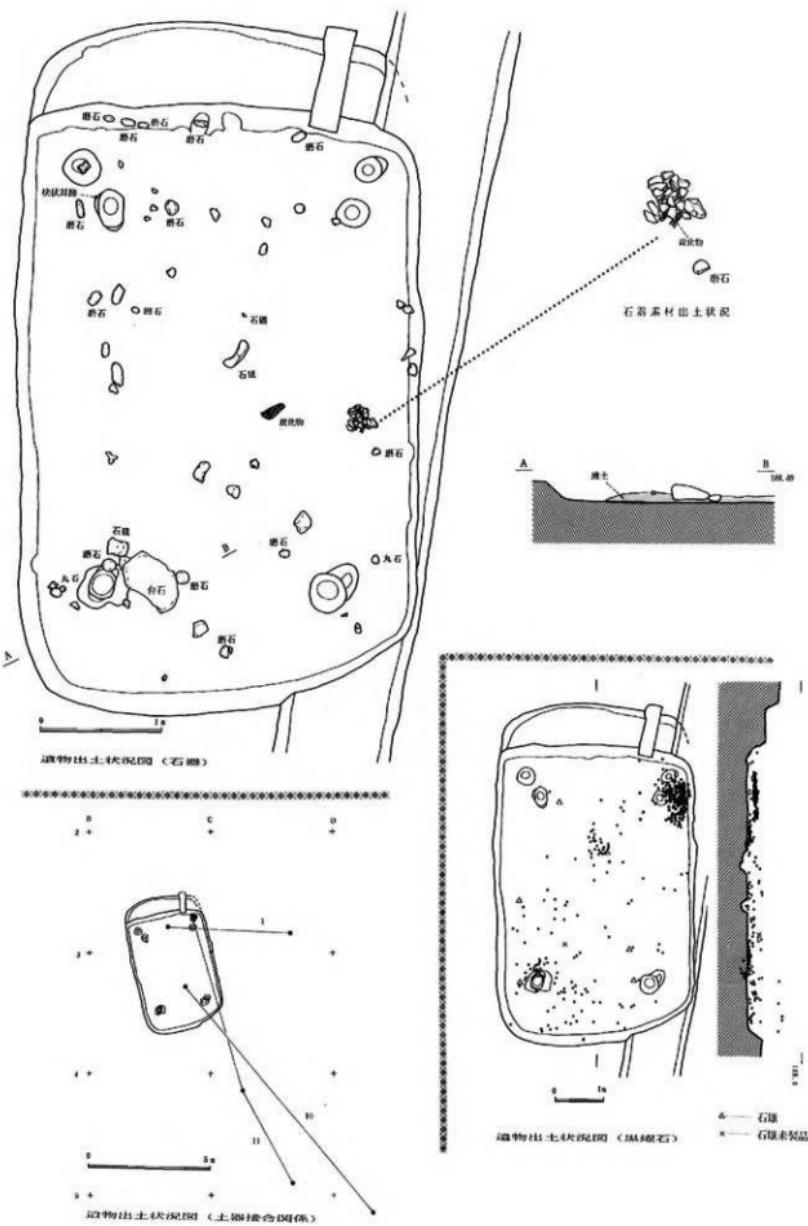


図-7 集石実測図

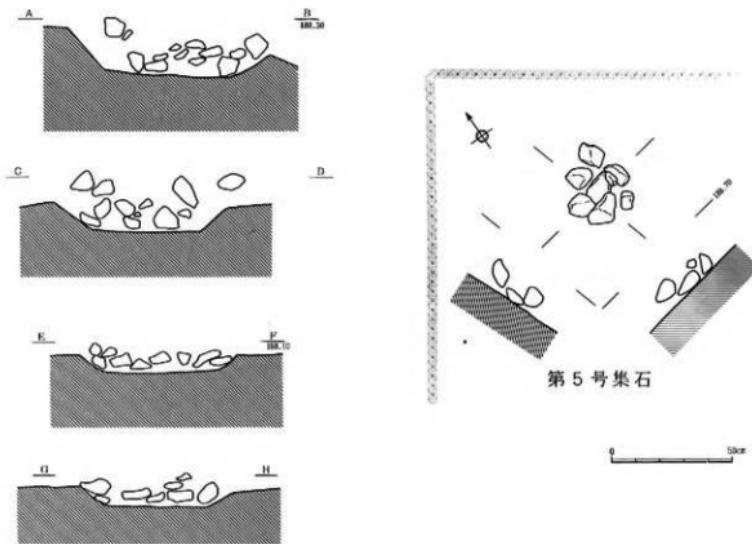
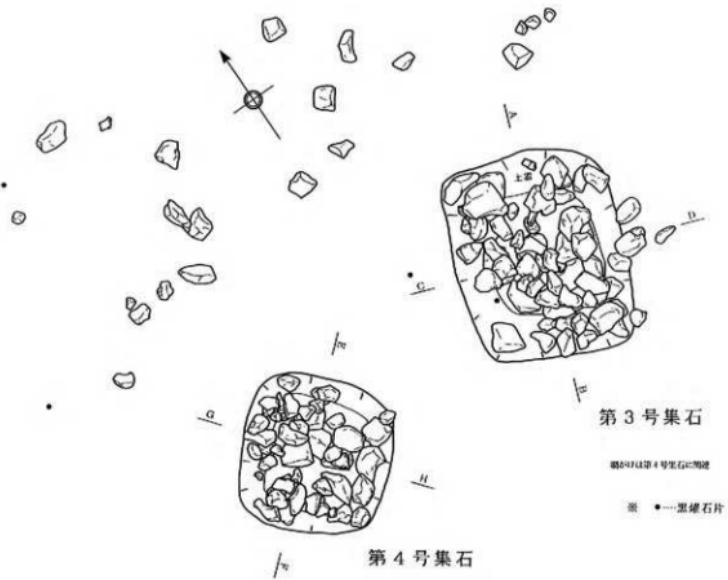
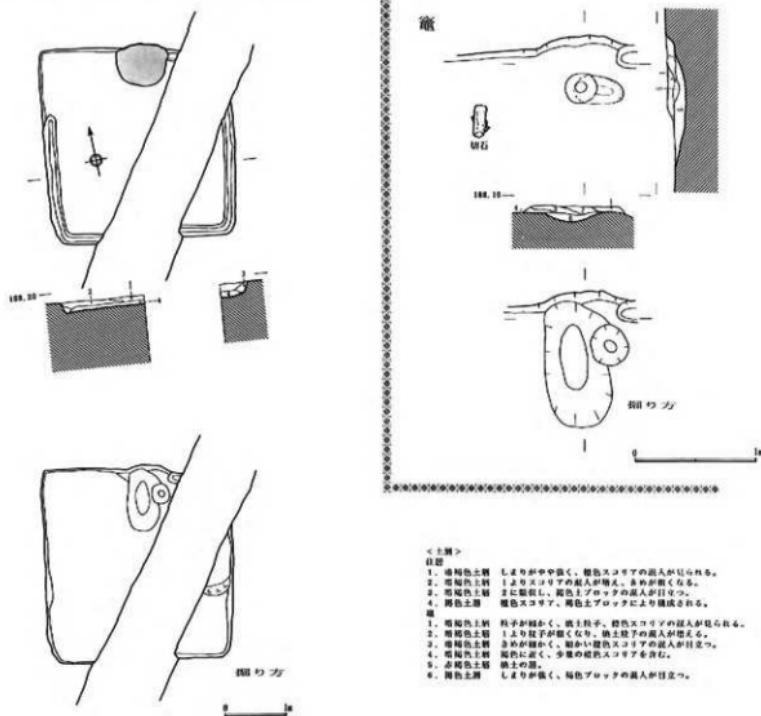


図-8 第1号住居址実測図



出土遺物

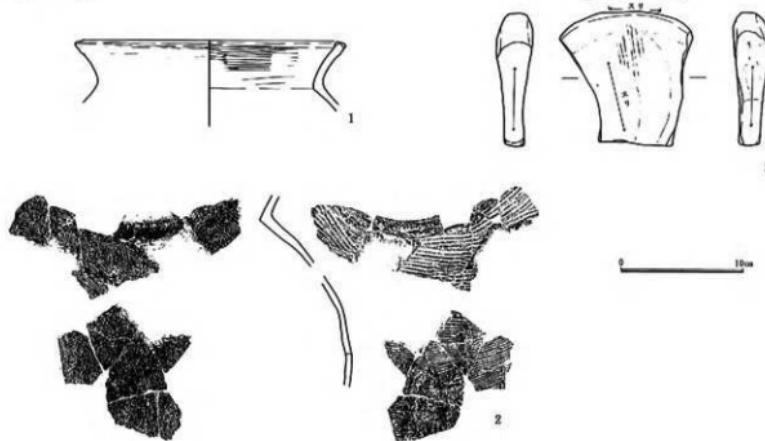
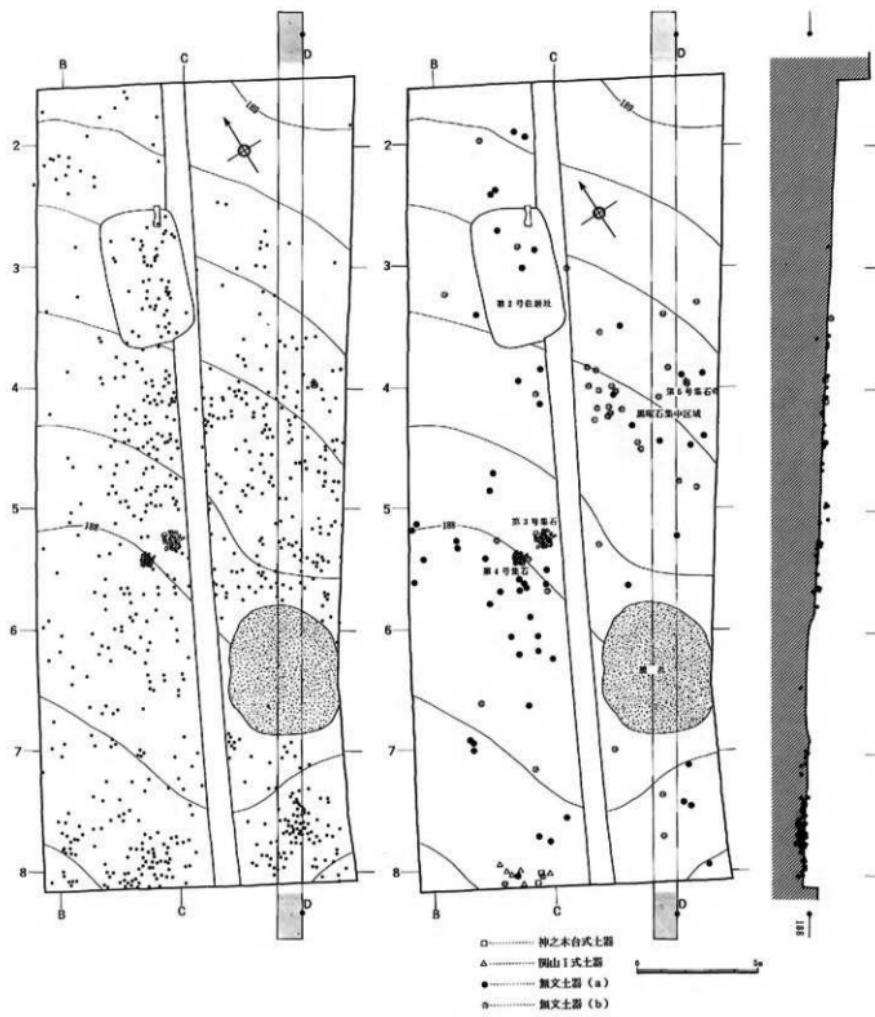


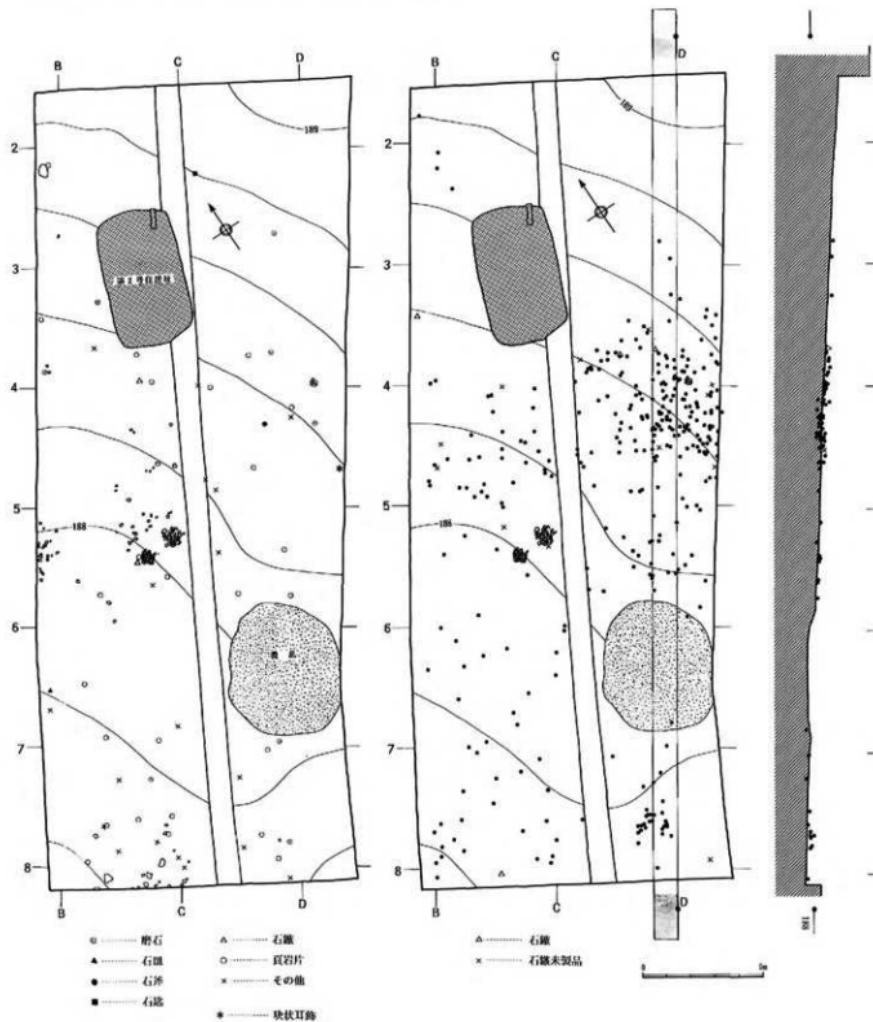
図-9 調査区遺物出土状況図（1）



土器型式別数量



図-10 調査区遺物出土状況図 (2)



1. 石核 2. 石片 3. 台石 4. 研石 5. 内み石 6. 鎧き石  
7. 内標 8. 石器 9. 石器 10. 研石 11. 块状耳飾り

図-11 土器実測図(1)

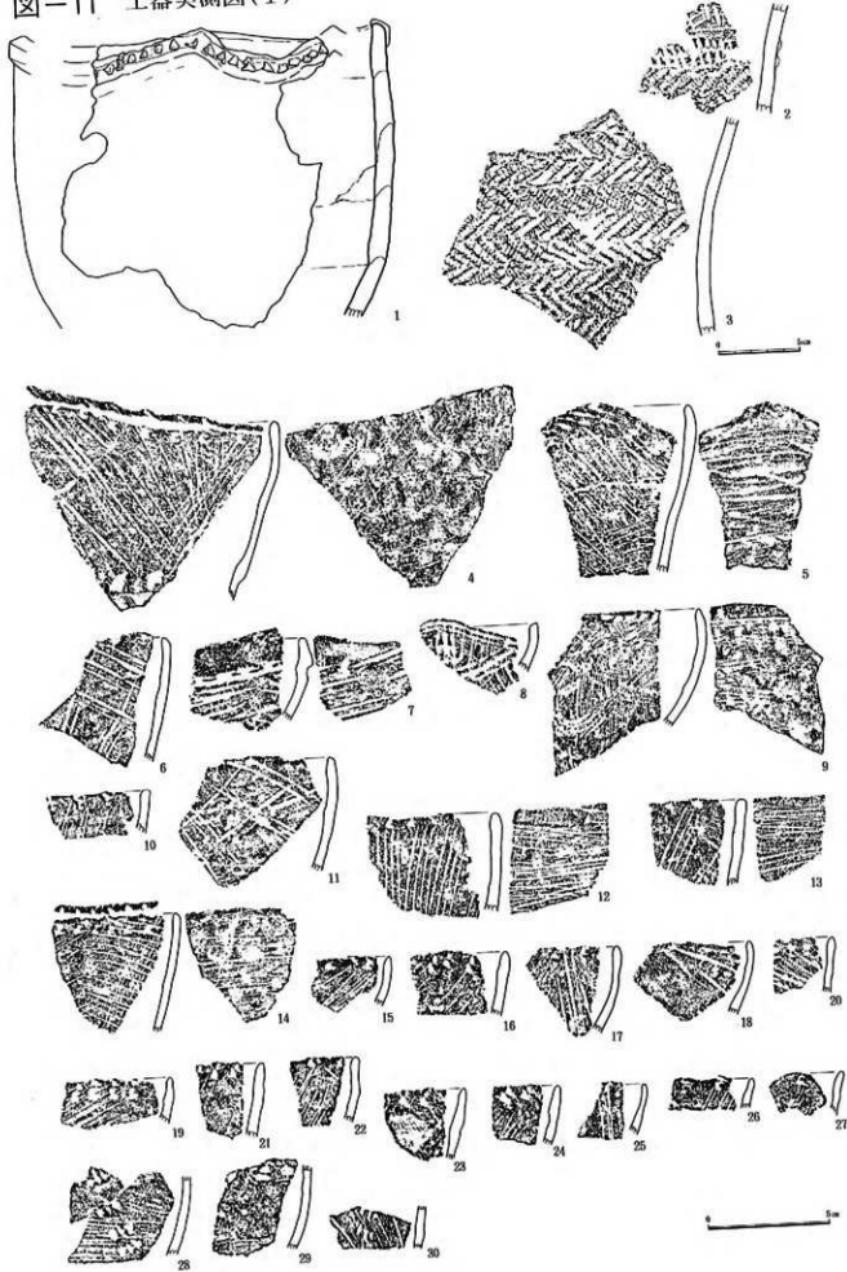


図-12 土器実測図(2)

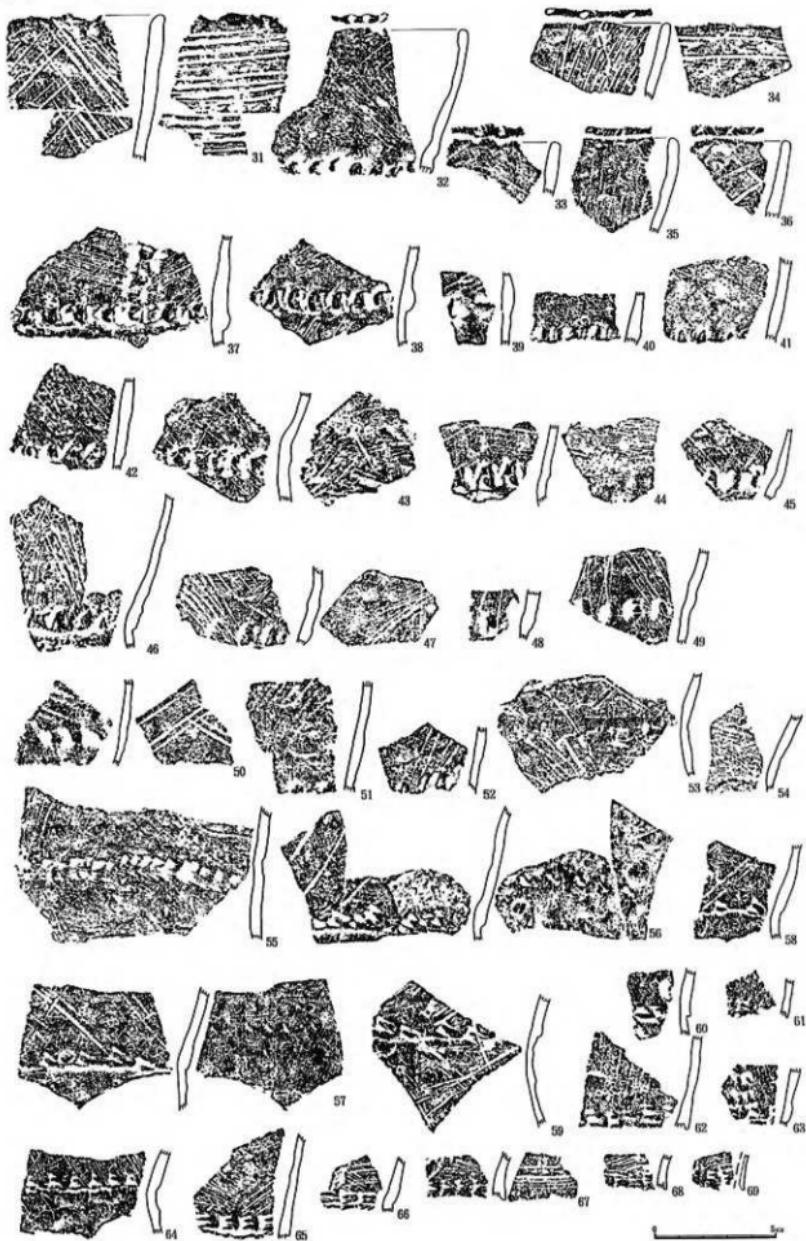


図-13 土器実測図(3)

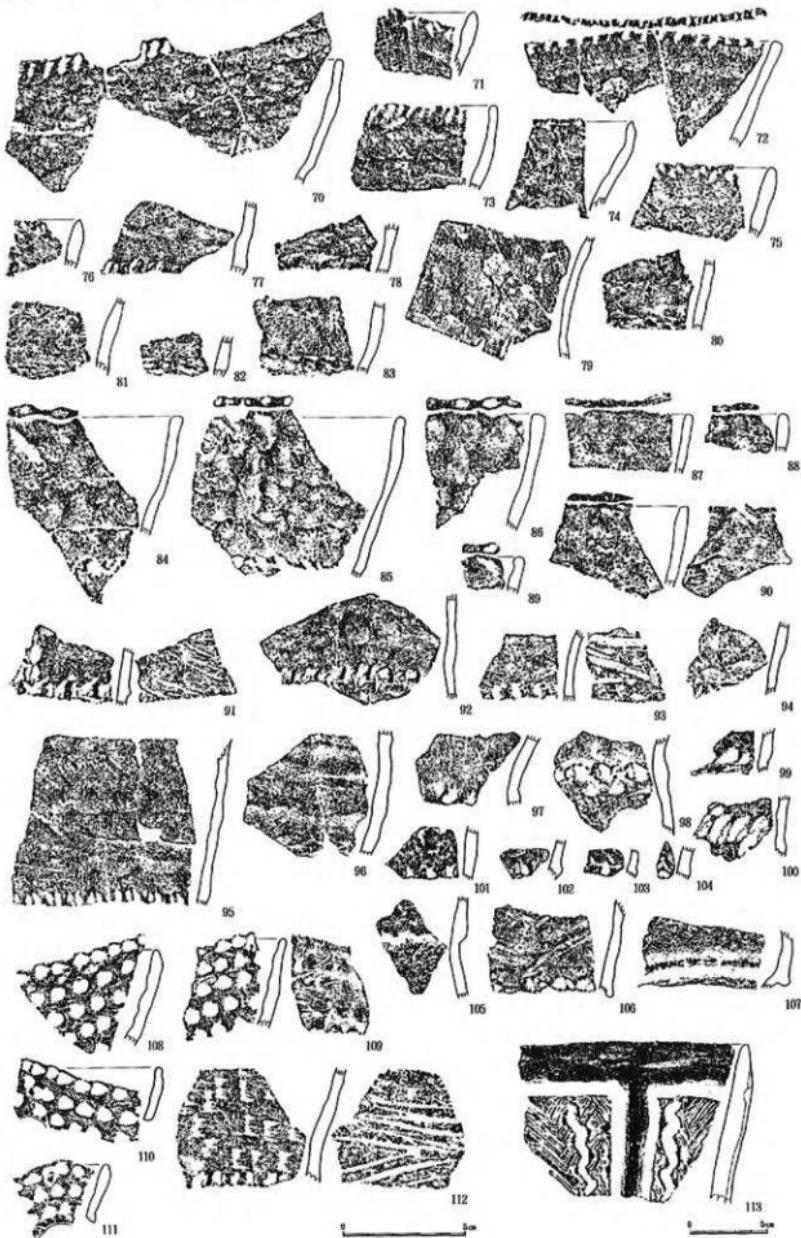


図-14 第2号住居址土器実測図

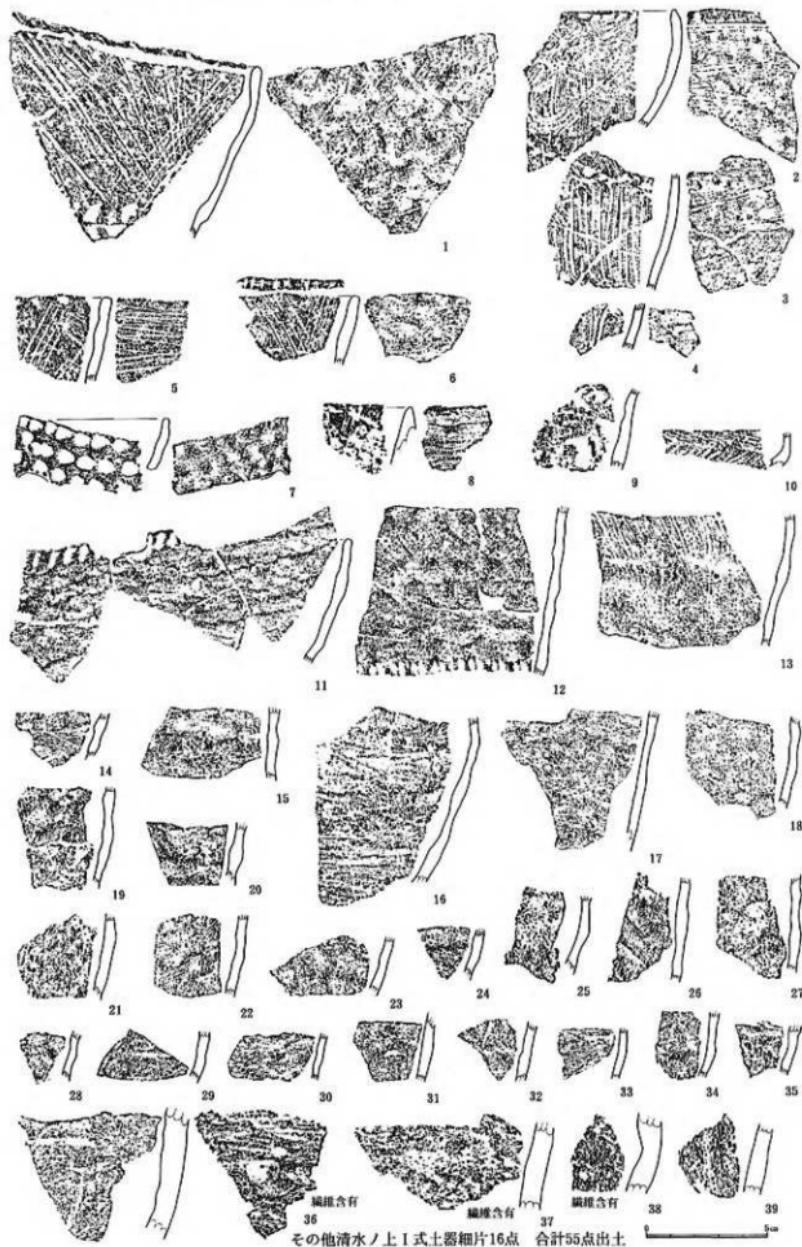


図-15 石器実測図(1)

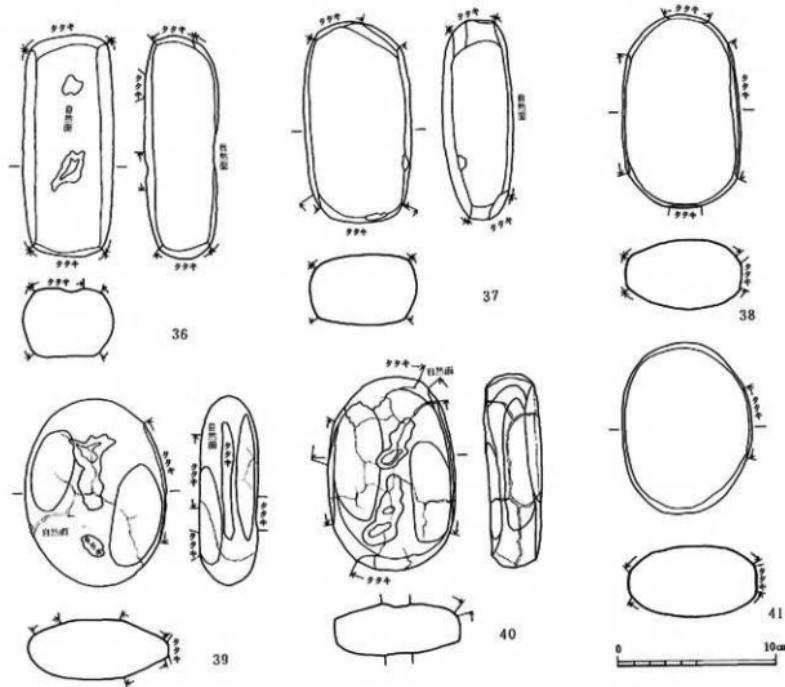
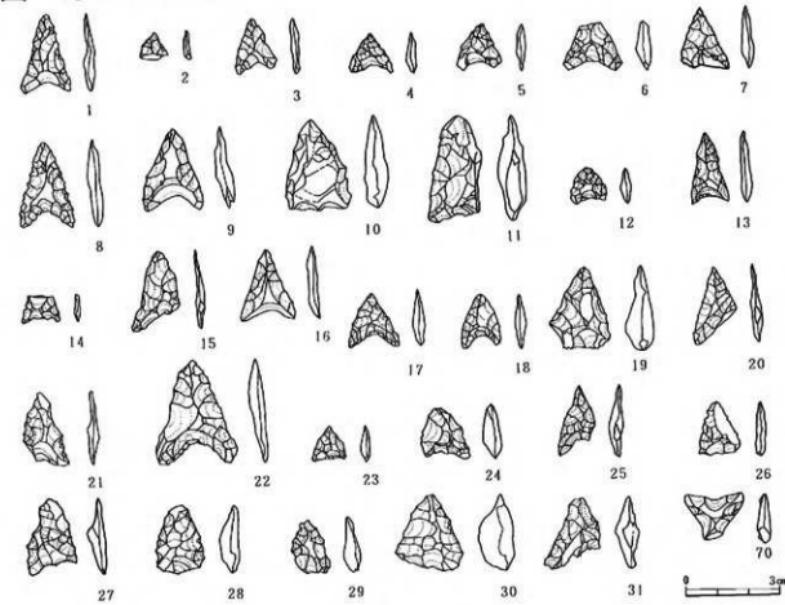


図-16 石器実測図(2)

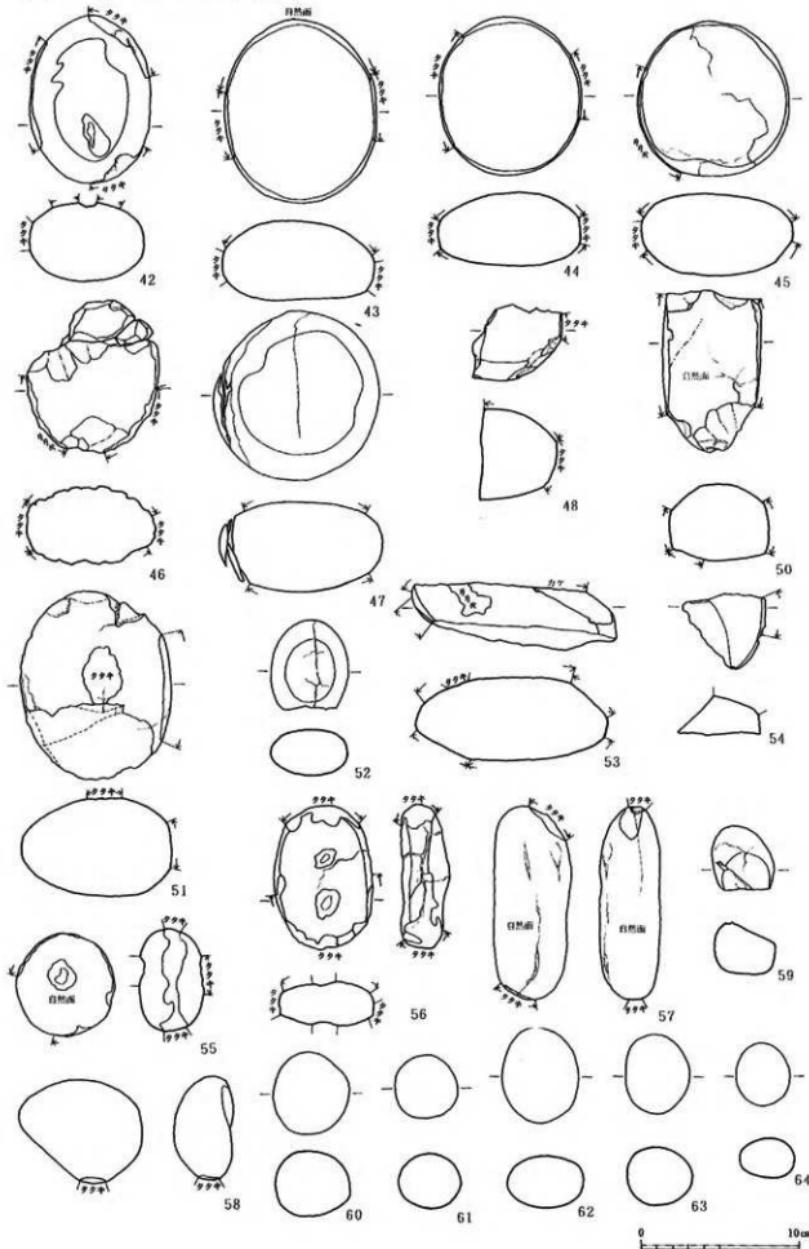
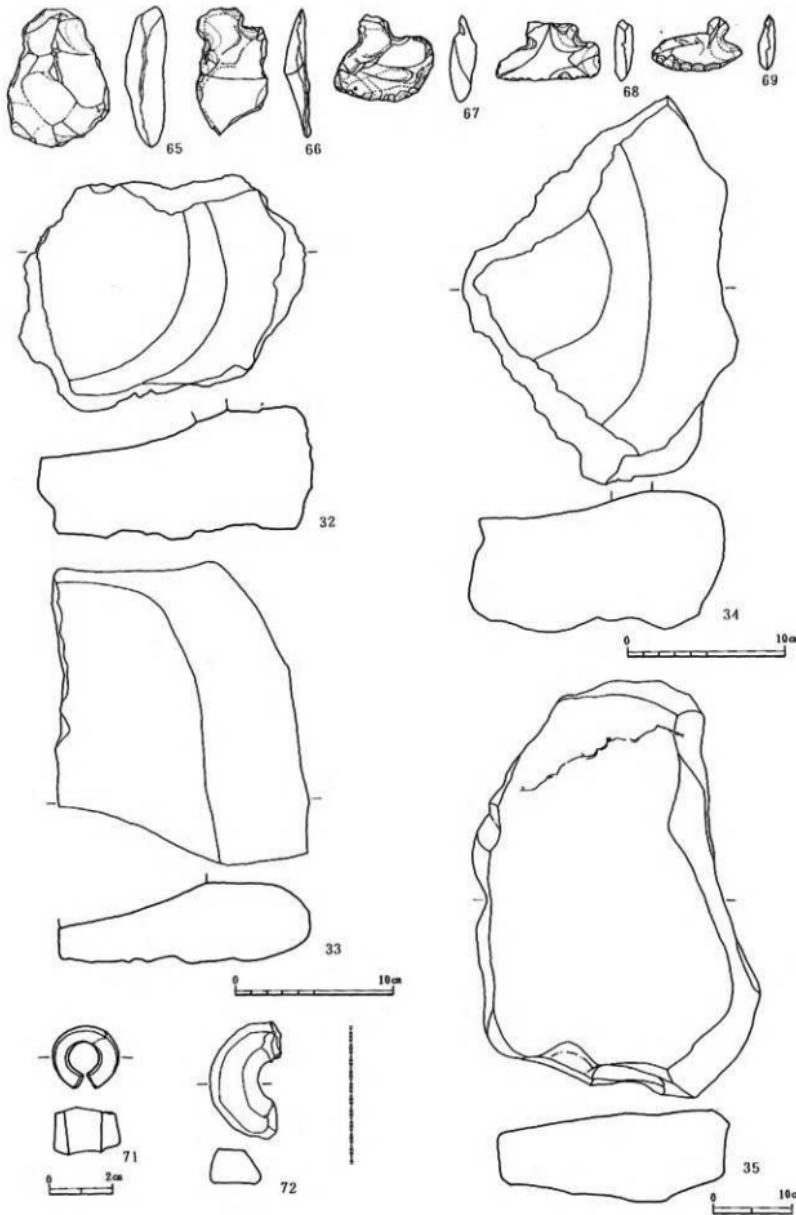


図-17 石器実測図(3)



図版一 1



A. 遺 跡 遠 景 (南→北)



B. 調 査 区 北 部 (南→北)

図版一2



A. 第2号住居址（南→北）



B. 第2号住居址遺物出土状況

図版－3



A. 第2号住居址石器出土状況

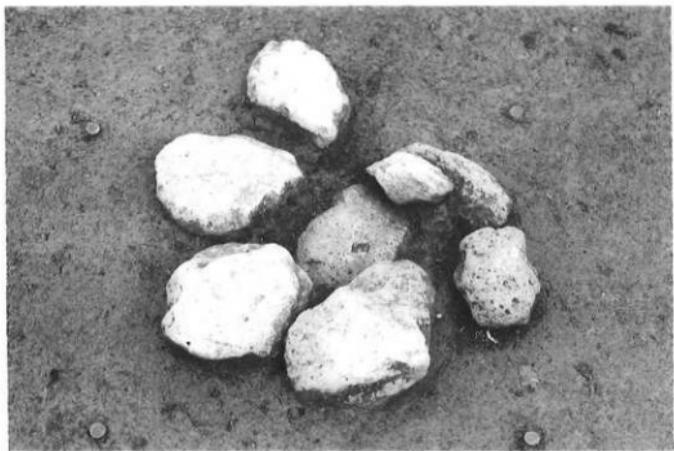


B. 第2号住居址石器素材出土状況

図版－4



A. 第3号集石（南→北）



B. 第5号集石（南→北）

図版－5

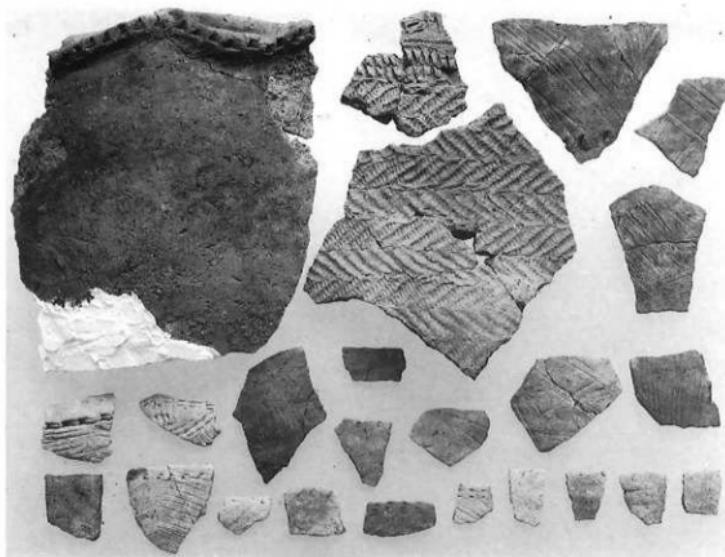


A. 第1号住居址（南→北）

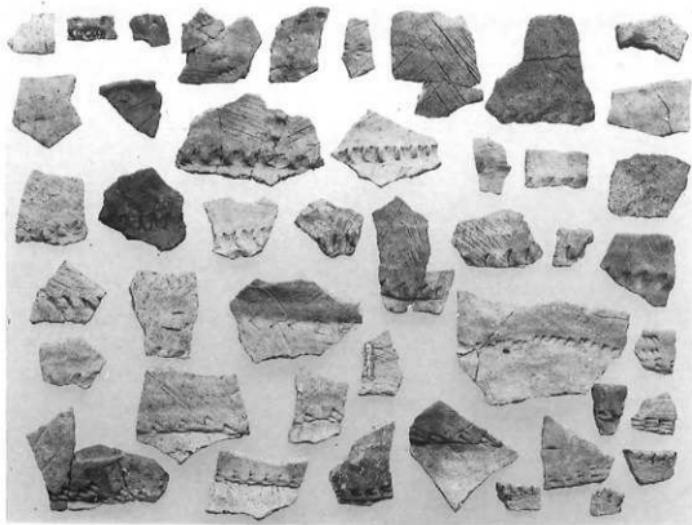


B. 調査区（南→北）

図版-6

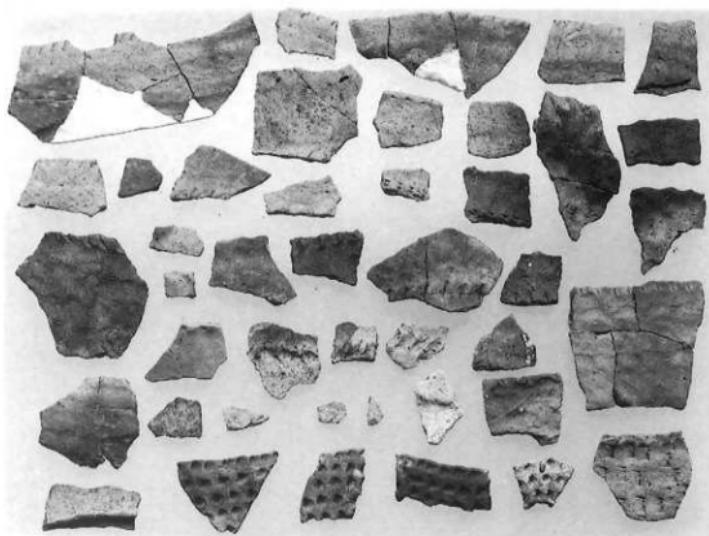


A. 土 器 (1)

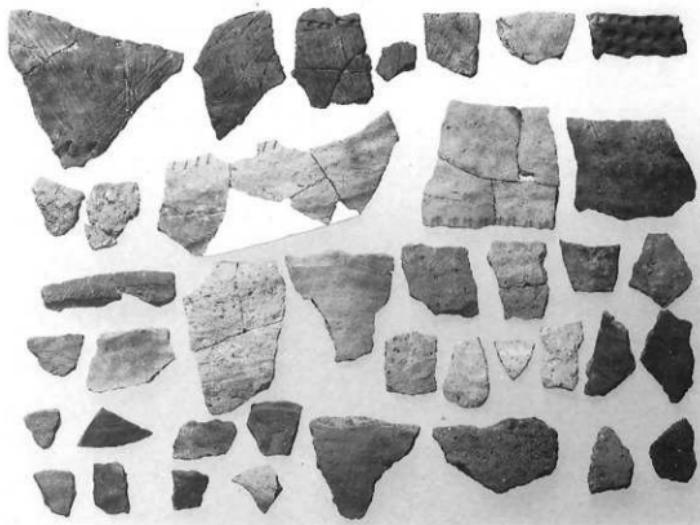


B. 土 器 (2)

図版-7

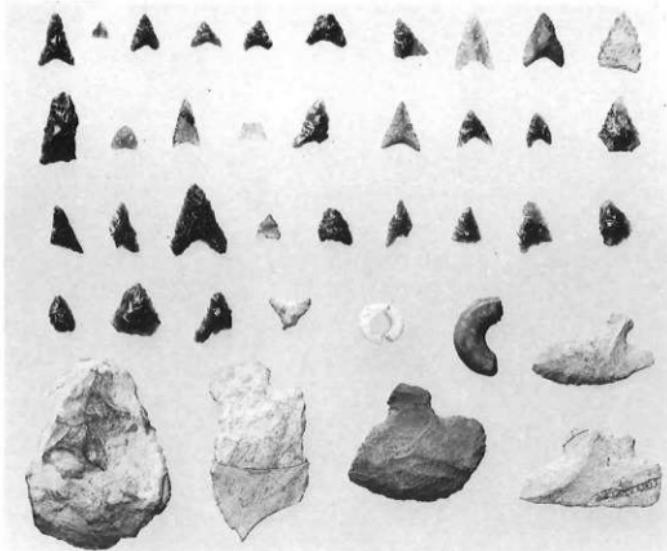


A. 土 器 (3)

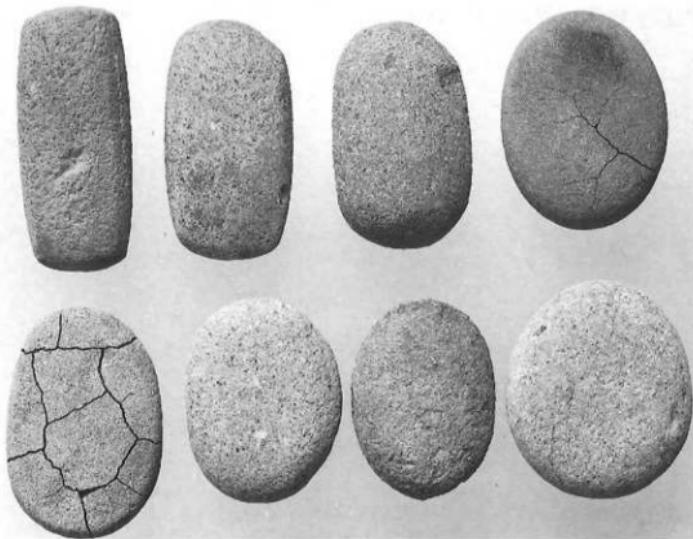


B. 第2号住居址土器

図版-8



A. 石 器 1



B. 石 器 2

富士宮市文化財調査報告書第18集

## 峯石遺跡

平成6年3月31日

編集 富士宮市教育委員会

発行 富士宮市教育委員会

〒418 静岡県富士宮市弓沢町150

TEL (0544)22-1111(代)

印刷 翠岳南印刷所